

平成31年白老町議会議案説明会会議録

平成31年 2月21日（木曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 3時55分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森 哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川 保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克己君
企画課長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
経済振興課長	藤澤文一君
農林水産課長	本間弘樹君
生活環境課長	本間 力君
町民課長	山本康正君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	池田 誠君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	岩本寿彦君

学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
健康福祉課子育て支援室長	渡 邊 博 子 君
病院改築準備担当参事	伊 藤 信 幸 君
消 防 課 長	早 弓 格 君
病 院 事 務 次 長	村 上 弘 光 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小野寺 修 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） これより第1回定例会3月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前10時00分）

○議長（山本浩平君） 第1回定例会3月会議に町長から提案のある議案は、各会計の補正予算7件、新年度の各会計予算10件、条例の一部改正等13件、合わせて30件であります。

それでは、順次議案の説明をいただきますが、議案の内容等によりまして日程の変更をあらかじめ議長に一任していただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

日程第1、議案第1号 平成30年度白老町一般会計補正予算（第11号）の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、議案第1号、議1―1をお開きください。平成30年度白老町一般会計補正予算（第11号）でございます。

内容に入る前に、今回の補正につきましては年度末の補正ということで、それぞれの事務事業の不用額の整理あるいは執行残というところが主になってございまして、ボリュームもありますので、少々お時間を頂戴いたしまして中身を簡潔に説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、第1条でございますが、今回の歳入歳出の補正それぞれ9,578万円の減額でございます。総額につきましては119億389万1,000円となるものでございます。

その他、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正という内容になってございます。

次のページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、2、歳出につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、「第2表 繰越明許費補正」でございます。まず、1の追加でございますが、2款総務費、1項総務管理費の光ケーブル支障移転事業でございます。金額につきましては967万7,000円でございます。本事業につきましては、昨年定例会12月会議におきまして一般会計補正予算（第9号）にて可決した事業であります。年度内に工事が完了できないことから、一部次年度に繰り越すものでございます。

次に、11款災害復旧費、1項文教施設災害復旧費の公立学校施設災害復旧事業1,057万2,000円でございます。これにつきましては、歳出のほうでご説明いたしますが、白老小学校及び白老中学校の補助災害復旧事業費を次年度に繰り越して工事を実施するものであります。

次に、2、変更でございます。8款土木費、2項道路橋梁費の橋梁長寿命化事業、変更前が4億168万6,000円、変更後3億5,368万6,000円に減額するものであります。本件は、橋梁長寿命化事業

のうち末広東町通り跨線橋、いわゆる自由通路の整備事業についてであります。一般会計補正予算（第9号）にて変更前の4億168万6,000円を繰り越すとする繰越明許費補正を可決いただいたところでございますが、補助内示額の減少に伴い予算額を4,800万円減額するものでありますけれども、あわせて繰越明許費も減額するものでございます。

次のページをお開きください。第3表です。「債務負担行為補正」でございます。まず、1の追加であります。ここに記載のそれぞれ29年度以前に契約した使用料及び委託料であります。本年10月からの消費税の変更に伴う額の増額分を追加するものであります。

次に、2、変更でありますけれども、それぞれの額の入札等の額の確定などにより限度額を変更するものであります。

3、廃止につきましては、資金貸付者がいなかったことに伴う廃止であります。

続きまして、「第4表 地方債補正」でございますが、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。24ページ、25ページをお開き願います。1款議会費、1項1目議会費の（1）、議員報酬等80万6,000円の減額補正であります。平成30年における議員報酬等の自主削減に伴う減額であります。財源は、一般財源の減です。（2）、議会運営経費130万8,000円の減額であります。旅費の費用弁償につきましては派遣研修等の旅費の執行残で40万円の減、印刷製本費は議会だよりの不用額20万8,000円の減、役務費の筆耕翻訳料は会議時間数の減により70万円の減額であります。財源は一般財源の減であります。

次に、2款総務費、1項1目一般管理費、（1）、共通通信運搬経費100万円の減額補正であります。通信運搬費は郵便料の不用額の減額で、財源は一般財源の減です。（2）、職員管理事務経費20万円の減額補正であります。不用額の整理に伴う減額で、財源は一般財源の減になります。次のページ、（3）、臨時職員経費180万円の減額補正であります。実績見合いによる不用額を減額するもので、財源は一般財源の減です。（4）、職員研修経費11万円の減額補正であります。当初予定しておりました研修の未実施分を減額するもので、財源は一般財源の減でございます。（5）、情報化推進経費152万2,000円の減額補正であります。通信運搬費75万円の減は、当初予定しておりました学校用メール費用が学校の校務システムの中でメール活用により不要となること及び第4次L G W A N整備費用の不用額の整理によるもの、システムライセンス使用料は不用額の整理による減額、セキュリティアーククラウドオプション使用料は使用ライセンス数の減によるものでございます。財源は一般財源の減であります。（6）、契約事務経費58万円の減額補正であります。不用額の減額で、財源は一般財源の減です。（7）、その他一般管理経費50万円の減額補正で、不用額の減額で、財源は一般財源の減であります。

3目職員厚生管理費、（1）、職員福利厚生経費80万4,000円の減額補正であります。ストレスチェック業務委託料28万円の減は高ストレス者の面談料の実績見合いによる減、定期健康診断委託料及び総合健診委託料につきましても実績見合いによる減額であります。財源は一般財源の減であります。

4目広報広聴費、（1）、広報活動経費165万1,000円の減額補正であります。印刷製本費について単価及びページ数の減によるもので、財源は一般財源の減となります。

5目財政管理費、(1)、ふるさと納税推進事務経費126万4,000円の減額補正であります。印刷製本費につきましては不用額の減額、書面発行等業務委託料は寄付件数が当初見積りより下回る見込みとなることから108万9,000円を減額するものであります。財源は一般財源の減額でございますが、ふるさと寄付金の一般寄付分から同額を減額するものであります。

6目会計管理費、(1)、会計事務経費10万円の減額補正であります。郵便振替手数料の見込み件数の減によるもので、財源は一般財源の減となります。

7目財産管理費、(1)、財産管理事務経費12万4,000円の減額補正で、不用額の整理による減額であります。財源は一般財源の減であります。(2)、町有林管理事業68万8,000円の減額補正です。いずれも執行残の整理による減額で、財源は道支出金が全額減少となります。(3)、遊休施設解体事業18万4,000円の減額補正であります。解体工事の入札に伴う差金を減額するもので、財源は雑入の支障物件移転補償金の減となります。(4)、役場庁舎改修整備計画策定事業394万2,000円の減額補正であります。業務委託の入札に伴う差金を減額するもので、財源は役場庁舎建設基金の減となります。

9目企画調整費、(1)、地域公共交通運行経費128万9,000円の減額でございます。デマンド交通運行業務委託料につきましては収入見込み分を減額するもので、地域循環バス運行事業補助金は収入増に伴う補助金の減額であります。財源は一般財源の減であります。(2)、地域おこし協力隊活用事業1,537万1,000円の減額補正であります。地域おこし協力隊員につきましては当初予算での継続隊員3名分と新規隊員7名分の計10名分に要する経費を計上しておりましたが、募集の結果4名が未採用となったことから未採用者分の経費を減額するものであります。財源は一般財源の減となります。

次のページです。13目交通安全対策費、(1)、交通安全対策経費25万円の減額補正であります。旅費及び役務費ともに不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。

14目自治振興費、(1)、町内会活動育成経費194万円の減額補正であります。街路灯電気料補助金は実績見合いによる減で、財源は一般財源の減となります。(2)、地区コミュニティ支援事業213万1,000円の減額補正であります。集落支援員の報酬及び共済費につきましては集落支援員の勤務体制による減額、旅費及び公用車賃借料は不用額の整理によるものであります。財源は一般財源の減となります。

16目町営防犯灯管理費、(1)、町営防犯灯維持管理経費22万5,000円の増額補正であります。光熱水費は単価高騰による不足分を増額するもので、財源は一般財源となります。

続きまして、2項徴税費の1目賦課徴収費、(1)、クレジット収納システム導入事業163万2,000円の減額補正であります。当初予算においてクレジット収納を可能とするシステム導入経費を計上しておりましたが、年度開始直前に当初予定していた業者が市町村に対して取り扱いを中止したこと、また他の取り扱い業者との調整も難しかったことから事業を見送ることとし、全額減額するものであります。財源につきましても一般財源の減となります。

次のページです。5項2目指定統計費、(1)、指定統計調査経費17万円の減額補正であります。統計調査費の報酬は不用額の整理による減で、財源は道支出金の減となります。

次に、3款民生費、1項2目老人福祉費、(1)、在宅老人福祉事業経費273万7,000円の減額補正

であります。臨時高齢者支援員の賃金及び共済費につきましては支援員を採用できなかったことにより全額減額とし、介護予防生活支援事業委託料は執行残として30万4,000円の減、緊急通報システムに係る委託料及び賃借料は実績見合いにより合わせて133万4,000円の減、介護職員初任者研修事業補助金につきましても実績見合いにより15万円の減となります。財源につきましては、利用者負担金が23万8,000円の減、一般財源は249万9,000円の減となります。(2)、老人福祉単独事業経費10万円の減額であります。対象見込み人数の減によるもので、財源は一般財源の減となります。(3)、施設入所者措置費支弁経費91万4,000円の減額補正であります。老人保護措置費支弁金であります。実績見合いで減額するもので、財源は一般財源の減となります。(4)、地域包括支援センター運営経費60万円の減額補正であります。臨時介護支援専門員の実績見合いにより賃金及び共済費をそれぞれ減額するもので、財源は、雑入の介護予防サービス計画作成収入が見込みを下回り174万3,000円の減となり、一般財源を114万3,000円充当するものであります。(5)、介護保険事業特別会計繰出金305万5,000円の減額補正であります。介護給付費は給付費の減により162万5,000円の減、事務費につきましては不用額の整理で100万円の減、地域支援事業分はそれぞれ実績見合いによる減額であります。財源は一般財源の減となります。(6)、高齢者生活支援システム事務経費12万7,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。

3目身体障害者福祉費、(1)、重度心身障がい者医療費給付費924万円の減額補正であります。取り扱い手数料及び審査手数料はともに実績見合いによる減額、扶助費につきましても実績見合いによる減額であります。財源は、道支出金が193万9,000円の減、雑入の重度心身障がい者医療費が576万2,000円の減、一般財源は153万9,000円の減となります。(2)、地域生活支援事業経費50万円の減額補正であります。臨時相談支援専門員の賃金及び共済費について実績見合いによる不用額の減であります。財源は一般財源の減であります。(3)、人工透析患者送迎車両購入事業17万2,000円の減額補正であります。備品購入費につきまして入札差金による減で、財源は社会福祉基金繰入金の減となります。

次のページ、4目乳幼児福祉費、(1)、乳幼児等医療費助成経費39万円の減額補正であります。手数料及び扶助費はともに実績見合いによる減額であります。財源は、道支出金が67万5,000円の増、雑入の乳幼児医療費が37万1,000円の減、一般財源は69万4,000円の減となります。(2)、子ども医療費助成事業170万1,000円の減額補正であります。実績見合いによる減額で、財源は、共済が170万円の減、一般財源は1,000円の減であります。

5目国民年金費、(1)、国民年金事務経費20万円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は国庫委託金の減となります。

6目総合保健福祉センター管理運営費、(1)、総合保健福祉センター管理運営経費18万6,000円の減額補正であります。ボイラーの点検業務委託料26万2,000円の減はボイラーを新設したことに伴い点検を見送ったことによるもの、下水道使用料7万6,000円の増は不足分を増額するものであります。財源は一般財源の減であります。(2)、総合保健福祉センター高圧気中開閉器等更新事業14万1,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

8目アイヌ施策推進費、(1)、アイヌ施策推進事務経費、補正額はございませんが、支出科目の変更になります。財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構に対する出捐金につきましては、統合前

の財団法人アイヌ民族博物館への出捐金を引き継ぐこととして計上しておりましたが、統合後の公益財団法人アイヌ民族文化財団より出捐金を有効に活用したいので寄付金として受領したい旨の通知があったことから、財団の意思を尊重し、支出科目を出捐金から寄付金に変更するものでございます。(2)、アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業25万円の減額補正であります。委託料の減は執行残の整理によるもので、財源は、国の推進交付金が12万5,000円の減、一般財源も同額減少となります。(3)、象徴空間周辺整備事業4,270万円の減額補正であります。委託料につきましてはそれぞれ入札差金による減額、バス駐車場整備工事は整備実施を次年度に変更するため全額減額するものであります。財源は、道支出金が1,670万円、町債190万円の減、一般財源は2,410万円の減であります。が、財政調整基金繰入金の減少となります。

2項1目児童福祉総務費、(1)、子ども育成推進経費85万円の減額補正であります。臨時の利用者支援員の賃金及び共済費を1年分計上しておりましたが、8月からの雇用となったことにより減額するものであります。財源は、国の子ども・子育て支援交付金36万9,000円の減、道交付金が35万5,000円の減、一般財源12万6,000円の減となります。(2)、子育てふれあいセンター管理運営経費、財源振りかえであります。北海道の子ども・子育て支援交付金が7,000円減額となり、一般財源に振りかえるものであります。(3)、訪問型家庭教育支援活動事業経費、財源振りかえでございます。北海道の家庭教育支援活動事業費補助金が12万2,000円減額となり、一般財源に振りかえるものであります。(4)、放課後児童対策事業経費80万円の増額補正であります。臨時児童育成指導員の賃金の増であります。が、児童数等の増加に伴う指導員の勤務時間及び日数の増によるものであります。財源は国及び道支出金の子ども・子育て支援交付金40万円をそれぞれ充当するものでございます。(5)、子育て支援パッケージ事業21万1,000円の減額補正であります。購入単価及び出生数の減による減でございます。財源は全額ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。

2目児童措置費、(1)、児童手当給付費1,450万5,000円の減額補正であります。対象見込み児童数の減少による減額で、財源は、国庫支出金1,043万1,000円、道支出金203万8,000円の減、一般財源203万6,000円の減となります。

3目ひとり親家庭等福祉費、(1)、ひとり親家庭等医療費給付費162万円の減額補正であります。取り扱い手数料及び審査手数料ともに実績見合いによる減額、扶助費につきましても実績見合いによる減額であります。財源は、道支出金が86万6,000円の減、雑入のひとり親家庭等医療費11万1,000円の増、一般財源は86万5,000円の減となります。

4目児童福祉施設費、(1)、町立保育園運営経費40万円の減額補正であります。賄い材料費の減は入所児童数見込み数の減によるものであります。財源につきましては、保育料26万3,000円、道支出金、多子世帯の保育料軽減支援事業補助金15万4,000円、諸収入の職員給食費負担金15万5,000円を増額充当することで、一般財源は97万2,000円の減額となるものであります。(2)、特別保育事業経費、財源振りかえであります。が、国及び道支出金の子ども・子育て支援交付金がともに7万8,000円の増となり、一般財源15万6,000円を減額するものであります。(3)、認定こども園運営等経費2,276万5,000円の減額補正であります。認定こども園給付費の減であります。が、児童数の利用実績により996万9,000円の減、利用者負担額の増加に伴う減で592万8,000円の減、処遇改善加算の加算率変更に伴い300万円の減、処遇改善加算の適用人数減で386万8,000円の減となるものであります。

財源は、保育料2万5,000円の減、国費が816万7,000円の減、道費999万1,000円の減、一般財源は458万2,000円の減となります。

5目子ども発達支援センター費、(1)、子ども発達支援センター管理経費8万7,000円の増額補正であります。燃料費の不足分の増額で、財源は、子ども・子育て支援交付金の国庫支出金が4万4,000円、道支出金が4万3,000円、それぞれ充当するものであります。(2)、子ども発達支援センター子育て支援運営事業175万6,000円の減額補正であります。常勤の臨時保育士の減によるもので、財源は子ども・子育て支援交付金の国庫支出金、道支出金ともに87万8,000円の減額になります。

6目児童館費、(1)、児童館管理運営経費14万円の減額補正で、執行残の整理による減額であります。財源は一般財源の減であります。

次のページです。4款環境衛生費、1項1目地域保健費、(1)、検診管理事業経費351万7,000円の減額補正でございます。各種検診委託料につきましてそれぞれ実績見合いにより減額するもので、財源は一般財源の減となります。(2)、国民健康保険事業特別会計繰出金453万6,000円の増額補正であります。保険基盤安定等負担金の精算により増額するもので、財源は、国庫支出金137万円の増、道支出金は203万1,000円の増、一般財源は113万5,000円の増となります。(3)、母子保健事業経費40万8,000円の減額補正であります。賃金9万円の減は不用額の整理によるもの、委託料31万8,000円はそれぞれの健診見込み対象者の減によるものでございます。財源は一般財源の減となります。(4)、未熟児療育医療給付事業経費30万3,000円の減額補正であります。扶助費につきまして実績見合いによる減額であります。財源は、国の子育て支援費負担金が15万2,000円の減、道負担金が7万6,000円の減、一般財源7万5,000円の減となります。

3目予防費の(1)、予防接種事業経費62万6,000円の減額補正で、各種予防接種委託料は実績見合いにより減額するものであります。財源は一般財源の減となります。

次のページ、2項環境衛生費の1目環境衛生諸費、(1)、環境行政推進経費119万円の減額補正であります。臨時作業員の中途退職に伴う賃金及び共済費の減で、財源は一般財源の減となります。(2)、環境美化対策経費4万5,000円の増額でございます。燃料費の不足分の増額で、財源は一般財源であります。

2目公害対策費、(1)、公害対策経費20万円の減額補正でございます。委託料は不用額の減額で、財源は一般財源の減少です。

3目火葬場費、(1)、白老葬苑管理経費13万円の増額補正であります。燃料費の不足分を増額するもので、財源は一般財源となります。

5目緑化推進費、(1)、フラワーセンター施設事業1,441万8,000円の減額補正でございます。移転工事に伴う執行残の整理であります。新フラワーセンター整備工事350万9,000円の減は規模等を見直したことによるもので、撤去工事とあわせて執行し、入札差金を減額するものであります。また、S Lポロト号シート保管庫建設工事400万7,000円の減はシート保管場所を別で確保したことで建設を取りやめたことによるもの、フラワーセンター撤去工事690万2,000円の減は撤去工事を建設工事に含めて実施したことによるもの、フラワーセンター撤去工事690万2,000円の減は撤去工事を建設工事に含めて実施したことによる減でございます。財源は一般財源の減であります。財政調整基金繰入金の減額になるものであります。

次のページ、1目清掃総務費、(1)、清掃行政事務経費10万円の減額補正で、賃金の減は不用額

の整理であります。財源は一般財源の減です。

2目塵芥処理費、(1)、環境衛生センター運営経費30万円の減額補正であります。手数料は不法投棄物の台数の減によるもの、委託料につきましては執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。(2)、一般廃棄物広域処理経費1,840万円の減額補正であります。一般廃棄物の広域処理負担金は事業系のごみ量の減少による減額であります。財源は一般財源の減となります。

(3)、バイオマス燃料化施設管理運営経費1,286万9,000円の減額補正であります。臨時職員の共済費及び賃金については1名減及び時間外業務の縮減により560万円の減額、消耗品費、光熱水費及び備品購入費は不用額の整理による減額、委託料及び借り上げ料につきましては入札差金の減額、原材料費につきましてはできるだけ安価な原料を使用したこと及び燃料ごみの増加による減額であります。財源は一般財源の減となります。

続きまして、5款労働費、1項2目経済センター施設管理費、(1)、しらおい経済センター改修事業68万1,000円の減額補正であります。工事設計の精査及び入札による差金を減額するもので、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

6款農林水産業費、1項1目農業委員会費、(1)、農業委員会経費、財源振りかえであります。道支出金のうち農業委員会活動促進事業交付金71万4,000円が増額になったことから一般財源を同額減額するものであります。

次に、3目農業振興費、(1)、農業関係資金利子補給事業経費7万3,000円の減額補正であります。繰上償還による利子補給金の減で、財源は、道費が6万3,000円の減、残りは一般財源の減であります。(2)、農業次世代人材投資事業150万円の減額補正であります。当初予算は対象者2名分を計上しておりましたが、実績として1名となったことによる減額で、財源は道支出金が同額減となります。(3)、白老牛肥育素牛生産拡大支援事業600万円の減額補正であります。本事業は、白老牛の生産拡大に向けた検討体制の組織化を図るため、関係団体で構成する協議会に対し専門アドバイザーの招聘等に要する委託費用を補助する国の推進交付金を活用した事業であります。関係者との協議の中で町が主体となって関係者の意見聴取や課題整理など自前で行うべきとの意見が出されたことなどから次年度以降関係者による主体的な取り組みを進めることとし、今年度の事業を見送り、全額を減額するものであります。財源は、国の推進交付金300万円の減、一般財源同額減少となります。

4目畜産業費、(1)、公共牧場管理経費135万5,000円の減額であります。管理委託料であります。管理人人件費及び修繕料費の実績に基づく減であります。財源は、町有牧野使用料が90万4,000円の減、一般財源は45万1,000円の減となります。(2)、畜産振興推進事業43万3,000円の減額補正であります。本事業は肉用牛肥育推進振興資金の利子補給事業であります。繰上償還による減額であります。財源は一般財源の減であります。(3)、畜産業担い手強化対策事業200万円の減額補正であります。当初予算で2件分の牛舎整備に係る補助金を予定しておりましたが、うち1件が資金繰りの都合等から今年度の実施を見送ったことから減額するもので、財源は一般財源の減となります。

次に、2項1目林業振興費、(1)、森林・山村多面的機能発揮対策推進事業35万5,000円の減額補正であります。いずれも執行残の整理による減額で、財源は、道支出金が25万4,000円の減、一般財源10万1,000円の減となります。(2)、森林GIS導入事業17万9,000円の減額補正であります。森

林地理情報システム等の購入に係る入札差金を減額するものであります。財源はふるさとGENKI Ⅰ応援寄附金基金繰入金の減額であります。

3項1目水産振興費、(1)、水産経営安定化推進経費78万円の減額補正であります。漁業近代化資金の利子補給であります。貸付利率の減と当初の借入れ見込みの減によるものであります。財源は一般財源の減であります。(2)、水産振興対策事業18万4,000円の減額補正であります。当初予定しておりましたヒトデ及びカラガイ駆除の処理料が減少したことに伴う不用額の減額であります。財源はふるさとGENKI Ⅰ応援寄附金基金繰入金の減となります。

続きまして、7款商工費、1項1目商工振興費、(1)、特産品普及イベント及び物産交流関係経費32万4,000円の減額補正であります。北海道胆振東部地震の影響によりさっぽろオータムフェストへの出展を中止したことから負担金を減額するもので、財源は事業者負担金を全額減額するものであります。(2)、食材王国しらおいブランド強化事業133万4,000円の減額補正であります。本事業は食材王国しらおいの普及促進や地場製品の拡大を目的として設立した食材王国しらおい地産地消推進協議会が中心に活動することとして補助金等を予算化しているところでありますが、平成29年度より協議会活動の方向性と推進体制の再編などについて協議してきた結果、平成30年度をもって同協議会を発展的に解散することとなりました。よって、同協議会に対する補助金114万8,000円と、あわせてブランド認定制度の運用を見送ることとし、委員謝礼18万6,000円を減額するものであります。財源はふるさと納税基金繰入金の減額であります。(3)、子育て世代・移住者等定住促進支援事業365万1,000円の減額補正であります。当初予算で一区画分の分譲を見込んでおり、既に申し込みがあり土地を売却してございますが、年度内での建築が難しく、交付が見込まれないことからこれを減額するものであります。財源は一般財源の減であります。新年度に交付する予定であることから土地売り払い収入を商工業振興基金に積み立てするものであります。(4)、白老駅北整備事業221万4,000円の減額補正であります。実施設計業務委託料61万5,000円の減は入札差金を減額するもの、地質調査業務委託料159万9,000円の減は本業務を北海道が実施したことにより全額を減ずるものであります。財源は、北海道の地域づくり総合交付金20万円の減、残りは一般財源の減額であります。財源調整基金繰入金を同額減額することとなります。

2目企業誘致費、(1)、工業団地分譲事業経費26万4,000円の減額補正であります。草刈り業務委託料の減であります。委託範囲の見直しによる減額で、財源は一般財源の減であります。

次のページ、2項1目観光対策費、(1)、民族共生象徴空間受け入れ態勢整備事業13万2,000円の減額補正であります。委託料について不用額の整理による減額で、財源は、国の推進交付金が6万6,000円の減、一般財源も同額減額であります。

続きまして、8款土木費、2項1目道路維持費、(1)、道路施設維持補修経費1,595万円の増額補正であります。光熱水費は実績見合いによる増額、町道除雪委託料は今後おおむね2回分の全町出動経費分を見込み1,500万円を増額するものであります。財源は一般財源であります。(2)、町道簡易舗装事業47万円の減額補正で、入札差金の減額であります。財源は公共施設等整備基金繰入金の減です。(3)、町道改修事業244万9,000円の減で、北中通り及び白老小学校通りの舗装補修工事の入札差金を減額するものであります。財源は、町債が220万円の減、公共施設等整備基金繰入金24万9,000円の減であります。(4)、公園通照明灯設置事業38万9,000円の減額補正であります。設置工

事の入札差金の減額で、財源は、町債30万円、公共施設等整備基金繰入金8万9,000円の減となります。

次のページ、2目道路新設改良費の(1)、町道整備事業31万2,000円の減額補正であります。虎杖浜西4号通り改良舗装事業に係る調査設計委託料について入札差金を減額するもので、財源は公共施設等整備基金繰入金の減であります。(2)、町道整備事業(補助事業)3,700万5,000円の減額補正であります。竹浦2番通り改良舗装事業につきましては3,100万円の減であります。交付金事業の要望額に対し未交付となったことから全額を減額するものであります。ポロト公園線改良舗装事業600万5,000円の減につきましては、交付金の減額のほか、入札による差金の整理による減額であります。財源は、国庫支出金2,160万円の減、町債1,540万円の減、一般財源5,000円の減となります。

3目橋梁維持費、(1)、橋梁長寿命化事業7,269万3,000円の減額補正でございます。まず、委託料のうち跨線橋保安業務委託料51万9,000円の減及び町道橋点検調査業務委託料93万円の減につきましては、町道橋点検事業における執行残の整理による減額であります。続きまして、調査設計・施工監理委託料63万7,000円の減は自由通路整備に係る入札差金の減額、調査設計委託料37万4,000円の減は陣屋通り人道跨線橋修繕事業における入札差金の減額であります。次に、使用料及び賃借料16万円の減は橋梁点検業務に係る重機借り上げ料の不用額の整理による減額であります。工事請負費につきましては、末広東町通り跨線橋、いわゆる自由通路の整備工事4,685万9,000円の減は国の交付金が減額されたことの伴う工事費の減額で、減額分の工事は31年度に実施する予定であります。橋梁長寿命化修繕工事につきましても国の交付金の減額に伴う工事費の減となります。次に、橋梁整備原材料50万4,000円の減は自由通路整備に係る入札差金の減額、支障物件移転補償費102万4,000円の減につきましては萩野12間線跨線橋撤去事業に係る補償費の減額であります。財源につきましては、国庫支出金4,152万1,000円の減、町債2,890万円の減、公共施設等整備基金繰入金227万2,000円の減、自由通路の整備に係るJR北海道からの委託金1,680万7,000円を充当するとともに一般財源を同額減額するもので、一般財源の減は財政調整基金繰入金の減額となるものであります。次のページの(2)、橋梁長寿命化修繕計画策定事業209万4,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額であります。財源は、国庫支出金が5万7,000円の減、公共施設等整備基金203万7,000円の減となります。

3項2目河川改良費、(1)、河川改修事業(補助事業)331万4,000円の減額補正であります。パンノ沢川砂防事業であります。委託料24万4,000円の減、工事請負費305万6,000円の減は入札差金の減額で、それ以外の費目については不用額の整理による減額であります。財源は、国庫支出金が192万5,000円の減、一般財源155万3,000円の減となります。

3目排水対策費、(1)、萩野12間川災害対策事業28万円の減額補正で、改修工事の入札差金を減額するものであります。財源は、町債が30万円の減、一般財源2万円の減となります。

4項1目港湾管理費、(1)、白老港港湾施設点検事業45万3,000円の減額は委託料の減で、入札による差金を減額するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金となります。(2)、白老港標識灯改修事業15万円の減額補正であります。工事請負費の減は入札による差金の減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金となります。

2目港湾建設費、(1)、港湾建設事業3,822万4,000円の減額補正であります。要望額が減額され

たことによるもので、財源は、町債が3,830万円の減で1,870万円となり、一般財源は7万6,000円の充当となります。

5項1目都市計画総務費、(1)、都市計法定時線引き見直し事業10万2,000円の減額補正でございます。委託料の減は入札差金の減で、財源は一般財源の減であります。

2目公共下水道費、(1)、公共下水道事業特別会計繰出金661万3,000円の減額補正であります。処理場管理費204万8,000円の減及び下水道施設費456万5,000円の減は、下水道会計の事業費の入札差金等の整理による一般会計繰出金の減額になります。財源は、町債が90万円の減、一般財源は571万3,000円の減となります。

6項2目住宅管理費、(1)、町営住宅改修事業150万円の減額補正でございます。竹っこ団地屋根・外壁改修工事の減は入札差金の整理による減額で、財源は、国庫支出金75万円の減、町債70万円の減、一般財源50万円の減となります。

次に、9款消防費、1項1目常備消防費、(1)、消防活動経費9万9,000円の増額補正であります。消防自動車等の燃料の不足分の減額で、財源は一般財源となります。

4目災害対策費、(1)、白老町防災対策推進事業19万5,000円の減額補正であります。土砂災害ハザードマップ作成業務委託料は、北海道による一定の危険箇所基礎調査が完了し事務を進めておりましたが、胆振東部地震の影響により委託業務の発注に至らなかったことから減額するものであります。財源は一般財源の減であります。(2)、白老町地域防災力向上事業15万円の減額補正であります。北海道との共同により地震津波対策推進のための研修会を実施する計画でありましたが、胆振東部地震により実施が困難になったことから今年度は中止することとして減額するものであります。財源は一般財源の減であります。(3)、防災行政無線(同報系)送受信設備改修事業10万8,000円の減額補正で、入札差金の減額であります。財源は一般財源の減です。(4)、避難所防災備蓄品倉庫整備事業198万8,000円の減額補正であります。財源として予定しておりました雑入のコミュニティ助成事業補助金が採択されなかったことにより事業を見送ることとし、全額を減額するものであります。財源の補助金190万円の減額となります。

次に、10款教育費、1項4目指導厚生費、(1)、教職員福利厚生経費34万4,000円の減額補正であります。学校職員の定期健康診断委託料の減は実績見合いによる減額で、財源は一般財源となります。

2項小学校費、1目学校管理費の(1)、小学校施設管理経費323万9,000円の増額補正であります。燃料費の増は単価高騰による不足分の増額で、財源は一般財源の増であります。

3項中学校費、1目学校管理費、(1)、中学校施設管理経費345万5,000円の増額補正であります。小学校と同様、燃料費45万6,000円及び光熱水費282万7,000円の増は単価高騰による不足分の計上、下水道使用料は実績見込みによる増額であります。財源は一般財源であります。

5項1目社会教育総務費、(1)、みんなの基金事業経費69万1,000円の減額補正であります。執行残の整理に伴う減額で、財源はみんなの基金繰入金の減額となります。(2)、アイヌ文化伝承普及啓発事業40万9,000円の減額補正であります。執行残の整理に伴う減額で、財源は、国の推進交付金20万5,000円の減、一般財源20万4,000円の減となります。

次に、2目公民館費、(1)、公民館管理運営経費12万6,000円の減額補正で、委託料の減は執行残

の整理による減額であります。財源は一般財源の減額となります。

3目図書館費、(1)、図書館運営経費40万円の減額補正であります。臨時職員の欠員に伴う減額で、財源は一般財源の減額であります。(2)、図書等購入経費3万円の増額補正であります。白老町青色申告会様から指定寄付があったことから寄付金を財源として増額するものであります。

5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費、(1)、資料館運営経費40万円の減額補正で、臨時職員の欠員等による賃金の減額であります。財源は一般財源の減であります。

6項1目保健体育総務費、(1)、体育協会運営経費43万6,000円の増額補正であります。運営費補助金を精算するに当たり、当初予算での計上漏れと執行残の整理に伴う増額で、財源は一般財源の増となります。

2目体育施設費、(1)、体育施設指定管理経費98万6,000円の増額補正であります。燃料費の単価高騰により委託料に不足が生じていることから総合体育館棟分及びはまなすスポーツセンター分として85万円を増加するとともに、白老町民温水プールにおける胆振東部地震により休館したことに伴う施設利用分の減収分13万6,000円をリスク分担に基づき増額するものであります。財源は一般財源となります。(2)、総合体育館トレーニング機器購入事業239万9,000円の減額であります。入札差金による減額で、体育振興基金繰入金の減額となります。(3)、桜ヶ丘公園テニスコート改修事業37万8,000円の増額補正であります。委託表の減は入札差金による減額で、公共施設等整備基金繰入金の減となります。(4)、町民温水プール競泳用自動審判計時装置設置事業113万4,000円の減額補正であります。備品購入費の減は入札差金による減額で、雑入のスポーツ振興くじ助成金が21万6,000円の減、一般財源は91万8,000円の減となります。(5)、町民温水プールポンプ等改修事業11万7,000円の減額補正で、入札差金による減額であります。財源は一般財源の減額であります。

7項1目しらおい食育防災センター管理運営費、(1)、しらおい食育防災センター事務経費40万円の減額補正であります。臨時職員の勤務時間の見直しによる賃金の減額で、財源は一般財源となります。

続きまして、11款災害復旧費、1項2目住宅施設災害復旧費、(1)、住宅施設災害復旧事業4万3,000円の減額補正であります。入札による差金の減額で、財源は、町債10万円の減、一般財源5万7,000円の減となります。

次に、2項1目民生施設災害復旧費、(1)、民生施設災害復旧事業24万9,000円の減額補正であります。入札による差金の減額で、財源は、町債20万円の減、残り一般財源の減額となります。

次のページ、3項1目公立学校施設災害復旧費、(1)、公立学校施設災害復旧事業1,057万2,000円の増額補正であります。北海道胆振東部地震により大きな被害をこうむった白老小学校及び白老中学校について国庫補助事業により災害復旧事業を実施することとし、昨年末に国の災害査定を受検し、補助額が確定したことから事業費を計上するものであります。財源は、国庫補助金480万9,000円を充当するとともに、町債は570万円の増、一般財源は6万3,000円の増となります。なお、工事につきましては次年度に繰り越して実施するものであります。

4項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費、(1)、その他公共施設災害復旧事業19万2,000円の減額補正であります。旧社台小学校災害復旧事業に係る執行残の整理による減額で、財源は、町債20万円の減、一般財源は8,000円の増となります。

13款給与費、1項1目給与費、(1)、職員等人件費4,688万6,000円の減額補正であります。給料の一般職分2,197万円の減につきましては、減額要因といたしまして欠員分の計上、中途退職、会計間異動、育休などにより3,139万1,000円、増額要因といたしまして中途採用や人事勧告による増などで942万1,000円であります。職員手当等1,149万6,000円の減につきましては同様の要因により減額となるものであります。共済費の1,342万円の減は共済費の率の減少などに伴う減額であります。なお、人件費に対する特定財源として子ども・子育て支援交付金が国、道支出金合わせて87万7,000円の増、雑入の介護予防サービス計画策定収入が102万6,000円の減となり、一般財源は4,673万7,000円の減となるものであります。

続きまして、14款諸支出金、1項1目基金管理費、(1)、各種基金積立金2億7,370万3,000円の増額補正であります。財政調整基金積立金積み増し分1億円は、特別交付税12月交付分の増額分及びこのたびの補正予算による一般財源不用額合わせて2億4,000万円を財政調整基金に1億円、公共施設等整備基金に1億4,000万円を積み立てるものでございます。寄付分350万円は、佐野昌源様より100万円、田湯恵三様より100万円を象徴空間周辺整備事業資金として、苫小牧信用金庫様より地方創生事業資金として150万円の指定寄付があったことによるものであります。以上により財政調整基金残高見込みは、後ほど歳入で説明いたします財政調整基金繰入金の減額分を含め総額約8億2,000万円、うち売り払い分は約7,800万円となるものであります。体育振興基金積立金の寄付分20万円は日胆マスターズ陸上競技協会様からの指定寄付分であります。商工業振興基金積立金の積み増し分346万8,000円は子育て世代・移住者等定住促進支援事業に係る土地売り払い収入の積み立てであります。公共施設等整備基金積立金の積み増し分1億4,000万円は先ほど説明したとおりであります。ふるさとGENKI応援寄附金基金積立金の寄付分2,653万5,000円は昨年11月から本年1月までの3カ月分の指定寄付金5,300万2,000円から経費分を差し引いた額の積み立てであります。なお、今年度の指定寄付分の積立額は4,248万5,000円となっております。(2)、備荒資金納付金積み立て事業3,100万円の新規計上であります。次年度の市町村備荒資金を活用した備品等の購入に係る償還金分を確保するために積み立てるもので、財源は一般財源であります。

以上で歳出の説明は終了し、歳入の一般財源の説明をさせていただきたいと思っております。8ページ、9ページにお戻りください。まず、上段、11款地方交付税、1項1目地方交付税、特別交付税1億4,000万円の増は、先ほどもご説明したとおり、特別交付税の12月交付分が国の災害関連事業に伴う連年災害分で1億4,600万円の追加交付があったことから増額計上するものであります。

次に、16ページをお開きください。19款1項12目、一番下段になりますけれども、財政調整基金繰入金5,533万円の減であります。象徴空間周辺整備関連事業入札差金等の整理に伴う繰入金の減額となります。

次に、18ページでございます。20款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金が118万4,000円で、歳入不足分の増額であります。これに伴いまして繰越金の留保額は1,953万1,000円となるものでございます。以上で一般会計補正予算(第11号)の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(山本浩平君) ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案の説明が終わりました。

これより議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 確認だけします。

75ページで基金管理費の関係で不用額を振り分けしていますけれども、補正予算（第11号）の時点で実質的には不用額を幾ら見込んで、どういうふうに振り分けているのか。不用額の総額と、基金で1億円積んだり1億4,000万円積んでいるよね。それ以外にこの時点での不用額は幾らを見込んで、どこにどれだけ振り分けたのかということだけ。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回この積み増し分につきましては、先ほどご説明のとおり、財政調整基金に1億円、公共施設等整備基金に1億4,000万円、合わせて2億4,000万円を積み増しすることとございますけれども、その財源の内訳といたしまして、まず特別交付税を1億4,000万円増額してございますので、それを差し引いた1億円分については一応不用額ということで見込んでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 備荒資金の積立金の3,100万円はどこにいったのですか。大黒課長、中身はわかっているのだけれども、先に不用額、ここだけでいけば2億7,000万円かな、ぐらいになるのです。だけれども、こっちで9,000万円ぐらい落としているでしょう。補正額でも。だから、この時点で単純に不用額は3億円あったのだよと。基金に幾ら積んでいって、こっちの一般財源のほうの充当は何ぼだとか、そこを教えてほしいのさ。総体で。特別交付税も1億円余ったのだけれども、極端な話プラス・マイナスだと不用額になるから、不用額全体で幾らで、どうだったということだけ。皆さんわからないのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回組み立てに当たりましては、あくまでも全部積み上げた中での不用額分、一般財源につきまして歳入の増額分も含めて、先ほど申しましたとおり、特別交付税も含めて1億4,000万円含めての今回の積み増し分ということで、今私のほうでお答えした部分の中で備荒資金の部分が漏れておりましたので、その部分も含めると約1億3,100万円が一応不用額で出た一般財源分と押さえて構わないかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） わかりました。そうしたら、歳出関係の不用額が1億3,000万円で、特別交付税1億4,000万円、合計2億7,000万円ということによろしいですね。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） そのとおりでございます。

○議長（山本浩平君） ほかに特にお尋ねしたいことあればどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第2号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の議案について説明をお願いいたします。

山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） それでは、議2―1をお開きください。議案第2号でございます。平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,212万9,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ27億1,130万5,000円とする補正でございます。

次に、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。6ページをお開きください。2款保険給付費、1項1目一般保険者療養給付費につきましては、平成30年度医療費決算見込みにより2億3,200万円の減額補正でございます。主な要因といたしましては平成30年度医療費の減少によるもので、2月末現在の対前年比は医療費全体で約2億2,000万円、12.7%の減という状況でございます。

続いて、1項2目退職被保険者等療養給付費につきましても平成30年度決算見込みにより1,000万円の減額補正でございます。

続いて、1項3目一般被保険者療養費につきましても30年度決算見込みによる減額補正で、300万円の減額でございます。

続いて、2項1目一般被保険者高額療養費につきましても30年度決算見込みによる減額補正で、4,000万円の減額でございます。財源につきましては、道支出金の保険給付費等交付金、普通交付金の減額でございます。

次に、8ページから9ページの5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費につきましては特定健康診査委託料の減額補正で、30年度決算見込みにより150万円の減額補正でございます。

次に、6款基金積立金、1項1目国民健康保険事業基金積立金につきましては、本年度補正により積み立てた国民健康保険事業基金の利子分について積み増しを行うため、5,000円の増額でございます。

次に、8款諸支出金、2項1目直営診療施設勘定繰出金、国民健康保険病院事業会計繰出金436万6,000円の計上でございます。こちらにつきましては町立病院の救急患者受け入れ態勢支援事業及び医師等確保支援事業に対して特別調整交付金の助成を受けるものであります。国保会計で申請をして、町立病院会計に繰り出しを行うものでございます。財源につきましては国庫支出金を充てるものでございます。

次に、歳入に戻ります。4ページをお開きください。2款道支出金、1項1目保険給付費等交付金、普通交付金は、歳出でもご説明したとおり、平成30年度保険給付費の決算見込みにより2億8,500万円の減額補正でございます。また、特別調整交付金分436万6,000円の増額補正は町立病院会

計への繰出金によるもので、道繰入金については今回の補正による収支見合い分の調整による減額でございます。

次に、3款財産収入、1項1目利子及び配当金、国民健康保険事業基金積立金の利子により4,000円の増額補正でございます。

次に、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は453万5,000円の増額補正でございます。保険基盤安定分としての保険税軽減及び保険者支援の繰入金が確定したことによる増額でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。簡単に1点だけ中身だけ教えてほしいところがあります。

ページ数6ページの歳出、一般被保険者療養給付費、これが2億3,200万円減額になるということですが、この要因だけ教えてほしいのです。要因です。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらにつきましては、最も大きな要因といたしましては被保険者の減少、国保に加入していただいている方の人数が減っていると。それに伴って当然ながら医療費がその分下がる。ですから、国保の被保険者数の減少がかなり大きいということに伴って医療費が相対的に下がっているということになります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 氏家です。わかりました。保険者が人口減少に伴って減っていくというのはわかるのです。重篤化するという部分では、例えば被保険者が減っていても、重篤化する割合というのは何となく頭の中では多くなるような気がしているのです。ただ、それも総体的に含めて、でも全体的に見たらこれだけ下がったということによろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらは、今数字で具体的なものではなくてざっくりとしたお話をさせていただきますと、1人当たりの医療費としては、割り返してみると下がっているということはありません。1人当たりでいくと変わらない、微増ぐらいということで、それほど大きく変動しておりません。ただ、それに対して被保険者の人数が減っている。その減り方が大きいという部分がありますので、国保会計としての医療費については下がってきているということがありますので、それは今、道のほうで給付のほうは全部見いただいているという状況ですが、事業費納付金というのが全道の医療費の状況から考えて、それを計算した中で、各市町村に割り当てでそれを支払っている状況というのはございますが、全道的に見ても国保会計は医療費は全体としては下がっているという状況にあると押さえております。

○議長（山本浩平君） ほかに特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第3号 平成30年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議案について説明をお願いいたします。

山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 議3―1をお開きください。議案第3号でございます。平成30年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,275万3,000円を増額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,910万4,000円とする補正でございます。

次に、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6ページをお開きください。歳出、2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、北海道広域連合負担金1,275万3,000円の増額補正でございます。後期高齢者医療保険料につきましては被保険者の方から徴収した保険料を北海道広域連合に納付するものでございますが、平成30年度の保険料の実績見込みにより1,275万3,000円増額するものでございます。財源につきましては後期高齢者医療保険料でございます。

次に、4ページをお開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料1,275万3,000円の増額補正でございます。歳出でもご説明いたしましたが、保険料の実績見込みによる補正でございます。内訳につきましては、現年分特別徴収保険料が910万5,000円の増額、現年分の普通徴収保険料が364万8,000円の増額で、合計1,275万3,000円の増額でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第3号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第4号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の議案について説明をお願いいたします。

池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田 誠君） それでは、議4―1をお開きください。議案第4号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,355万2,000円を減額し、総額を14億7,334万5,000円とする補正でございます。

次に、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、4ページ、「第2表 債務負担行為補正」でございます。変更の2件につきましては、入札執行残に伴う限度額の減額補正でございます。2の廃止につきましては、本年度の貸付実績がなかったことから廃止の補正となっております。

続きまして、「第3表 地方債補正」につきましては、事業費の確定に伴う限度額の減額補正で

ございます。

次に、歳入歳出事項別明細書でございますが、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款1項1目下水道総務費375万9,000円の減額、(1)、公営企業会計移行事業、13節委託料、こちらにつきましては入札執行残の整理でございます。

3目処理場管理費570万円の減額、(1)、処理場管理経費、11節需用費、12節役務費、13節委託料ともに不用額の整理でございます。

次に、2項1目下水道施設費2,369万5,000円の減額、(1)、管渠及び処理場整備費、2節給料、4節共済費は不用額の整理でございます。13節委託料につきましては入札執行残、14節使用料及び賃借料は不用額、15節工事請負費につきましてはM I C S施設等の入札執行残の整理でございます。23節償還金、利子及び割引料につきましては不用額の整理でございます。

次に、2款公債費、1項2目利子39万8,000円の減額、(1)、長期債利子支払い費、23節償還金、利子及び割引料につきましては借入金利確定に伴う減額でございます。

続いて、歳入でございます。6ページをお開きください。2款1項1目下水道使用料390万9,000円の減額につきましては、先ほど説明した歳出の不用額等整理に伴い見合いの額を減額調整したものでございます。

次に、3款1項1目都市計画事業補助金1,083万円の減額につきましては、執行額等の確定に伴う減額でございます。

次に、4款1項1目一般会計繰入金661万3,000円の減額につきましては、M I C S事業等の執行残整理により処理場管理費分204万8,000円と下水道施設費充当分456万5,000円の減額するものでございます。

7款1項1目下水道債1,220万円の減額につきましては、M I C S事業等の執行残整理に伴う減額を計上するものでございます。以上で説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第4号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第4号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第5号 平成30年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の議案について説明をお願いいたします。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） それでは、議5—1をお開きください。議案第5号 平成30年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,357万7,000円を減額し、歳入歳出の総額22億5,289万8,000円とするものでございます。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明を申し上げます。8ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費、1項1目、介護保険運営経費50万円の減額補正で、役務費、通信運搬費の不用額整理の減額となっております。

3項2目、介護認定調査経費50万円の減額補正は、役務費、手数料の不用額整理の減額となっております。

次に、2款保険給付費、1項1目、介護給付経費500万円の減額補正で、1カ月当たりの要介護認定者の在宅サービス利用者数594人の見込みに対しまして544人と減少したことから減額するものでございます。

次に、2目、介護予防給付経費800万円の減額補正で、1カ月当たりの要支援認定者の在宅サービス利用者数269人の見込みに対しまして、平成29年度に総合事業が始まりまして利用者の移行が進んだことで月平均の利用者が170人と減少したことから減額をするものでございます。

次に、10ページをお開きください。3款地域支援事業費、1項3目一般介護予防事業費86万4,000円の減額補正で、(1)、介護予防普及啓発事業経費25万円の減額補正は、天候不順や災害等による各種健康教室が開催できなかったことによる講師謝礼金の減、普通旅費の不用額整理による減額となっております。(2)、地域介護予防活動支援事業経費31万9,000円及び(3)、地域リハビリテーション活動支援事業経費29万5,000円の減額補正については、実績見込みによる減額となっております。

2項1目、総合相談事業経費31万1,000円の減額補正で、不用額の整理による減額でございます。

次に、12ページをお開きください。3目任意事業費、(1)、地域自立生活支援事業経費85万8,000円の減額補正で、配食サービス委託料と身寄りのない認知症高齢者等の方の町長申し立てにかかわる審査請求費用の不用額の減額となっております。

次に、4目、生活支援体制整備事業経費の14万2,000円の減額補正は、実績見込みによる不用額の減額でございます。

5目、認知症総合支援施策事業経費の59万2,000円の減額補正は、不用額整理による減額でございます。

4款基金積立金、1項1目介護給付費事業基金積立金311万1,000円の増額補正であります。今年度から始まった制度による交付金、保険者機能強化推進交付金の額の内示がありましたので、この交付金を基金に積み増すことにしたことによる増額でございます。

14ページをお開きください。6款諸支出金、1項2目、国庫支出金等過年度分返還金7万9,000円の増額補正であります。29年度総合事業調整交付金の精算による返還金の計上、増額でございます。これで歳出を終わらせていただきます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。歳入でございます。2款分担金及び負担金、1項1目地域支援事業負担金22万9,000円の減額補正で、配食サービス事業負担金の減額でございます。

3款国庫支出金、2項5目保険者機能強化推進交付金311万1,000円の増額で、交付内示額に対する増額でございます。

4款道支出金、1項1目介護給付費負担金116万2,000円の減額で、交付内示額に対する整理でございます。

5 款支払基金交付金、1 項 1 目介護給付費交付金1,971万7,000円の減額で、交付内示額に対する整理でございます。

次、6 ページをお開きください。7 款繰入金、1 項 1 目介護給付費繰入金162万5,000円の減額補正で、介護給付費に対する一般会計負担分で、負担割合は12.5%でございます。2 目地域支援事業繰入金（総合事業）10万8,000円の減額で、まちの負担割合は12.5%でございます。3 目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）ということで32万2,000円の減額で、町の負担割合は19.25%でございます。次に、4 目その他一般会計繰入金100万円の減額補正で、歳出でご説明しました総務費に係る一般会計繰入金でございます。

2 項 1 目介護保険基金繰入金747万5,000円の増額補正で、介護給付費見込み額に対し主に北海道支払基金の変更申請額の減額による事業基金の繰り入れでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第5号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第5号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第6号 平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の議案について説明をお願いいたします。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議6—1をお開きください。議案第6号でございます。平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額からそれぞれ34万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,457万7,000円とするものでございます。

2 ページ、3 ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略し、歳入歳出事項別明細書についてご説明いたします。

初めに、歳出からご説明いたします。6 ページ、7 ページをごらんください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費34万4,000円の減額補正でございます。内容につきましては介護用備品として電動ベッド4台を購入するため行った入札結果による不用額の整理でございます。財源につきましては特別養護老人ホーム事業基金からの繰入金を減額補正するものでございます。

次に、4 ページ、5 ページをごらんください。歳入でございます。歳入につきましては、歳出でご説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第6号の議案説明を終わります。

日程第7、議案第7号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君） 議7—1をお開き願います。議案第7号でございます。平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、他会計からの繰入金436万6,000円を歳入として増額補正するものでございます。

第1款の病院事業収益につきましては、既決予定額8億6,117万4,000円に436万6,000円を追加し、8億6,554万円とする内容となっております。

議7—2でございます。平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算実施計画書につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

議7—3の収益的収入についてご説明申し上げます。今回の補正の内容につきましては平成30年度において国民健康保険事業特別会計から他会計補助金として436万6,000円を医業外収益に増額計上する内容となっております。内訳でございますが、平成30年度国民健康保険直営診療施設特別調整交付金といたしまして救急患者受け入れ態勢支援事業で387万5,000円、また医師及び看護師等の確保支援事業といたしまして36万8,000円、療養環境の改善事業といたしまして12万3,000円の3事業分、合わせて436万6,000円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第7号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第7号の議案説明を終わります。

次の日程に入る前にお諮りいたします。日程第8から日程第19までの条例の制定及び一部改正の13件の議案説明についてであります。議案第18号から議案第30号の条例の制定及び一部改正は、長文の制定及び改正条文については朗読を省略し、議案説明、新旧対照表及び資料により簡潔に説明させることといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

日程第8、議案第18号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田 誠君） それでは、議18—1をお開きください。議案第18号です。消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてご説明いたします。

初めに、議案説明をいたします。議18—7をお開きください。平成31年10月1日より消費税率及び地方消費税率が引き上げられるに伴い、消費税の適正な転嫁を行うべく本町の関係条例を整

理する必要があるため、本条例を制定するものであります。本町の特別会計、企業会計のうち消費税等の税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い制定する必要がある条例につきましては、白老町水道事業給水条例、白老町下水道条例、白老町港湾施策管理条例、白老港の港湾区域内の水域及び公共空地の占用料等徴収条例、白老港の海岸保全区域占用料及び土砂採取料徴収条例、白老町立国民健康保険病院使用料及び手数料徴収条例の6件の条例でございます。

具体的な改定内容につきましては、議18—8からの新旧対照表となります。まず、議18—8、白老町下水道条例新旧対照表でございますが、記載の金額を消費税8%から10%へ改めたものでございます。

次に、議18—9、白老町港湾施設管理条例新旧対照表ですが、記載文、「100分の108を乗じて得た額」を「100分の110を乗じて得た額」に改め、金額については100分の110を乗じて得た額に改めております。

次に、議18—11、白老港の港湾区域内の水域及び公共空地の占用料等徴収条例新旧対照表ですが、こちらも記載文、「100分の108を乗じて得た額」を「100分の110を乗じて得た額」に改め、金額については100分の110を乗じて得た額に改めております。

次に、議18—13、白老港の海岸保全区域占用料及び土砂採取料徴収条例新旧対照表ですが、こちらも記載文、「100分の108を乗じて得た額」を「100分の110を乗じて得た額」に改め、金額についても100分の110を乗じて得た額に改めております。

次に、議18—15、白老町水道事業給水条例新旧対照表ですが、こちらは記載の金額を消費税率10%へ改めたものでございます。

次に、議18—17、白老町立国民健康保険病院使用料及び手数料徴収条例新旧対照表ですが、記載文、「100分の108を乗じて得た額」を「100分の110を乗じて得た額」に改めております。説明は以上で終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第18号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第18号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第19号 白老町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、議19—1をお開きください。議案第19号 白老町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。改正条文は省略をいたします。

次のページ、議19—2、附則であります。この条例は、平成31年4月1日から施行する。

次のページ、議案説明でございます。本町における子育て支援のさらなる充実や子ども虐待防止対策の強化並びに2020年の民族共生象徴空間開設及び開設後における象徴空間関連業務の推進体制を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページ、新旧対照表は記載のとおりでございます。

次に、議案説明資料により改正の内容を説明いたします。別冊で配っている黄色い資料の後ろから6枚目にまた黄色い表紙がございますけれども、こちらで説明させていただきます。表紙のタイトルは「平成31年度白老町組織及び職員定数等の見直しについて」ということで、こちらの表紙を1枚めくっていただきまして、次のページが議案第19号の説明資料でございます。白老町課設置条例の一部改正についてでございます。

1つ目に、健康福祉課子育て支援室の課昇格についてでございます。少子化が進む中において子育て支援の充実、若い世代の移住定住、特殊出生率の増加につながる人口減少対策の柱の1つであり、本町では妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を行う子育て世代包括支援センターの設置や子育てふれあいセンターの大規模改修を予定しており、今後のさらなる子育て支援の充実を図るほか、社会問題にもなっております子ども虐待防止対策の強化を図るため、健康福祉課子育て支援室を課に格上げし、子育て支援課とするものでございます。

次に、2つ目の象徴空間周辺整備推進課の廃止でございます。平成29年4月に新設した象徴空間周辺整備推進課は、象徴空間アクセス道路やJR白老駅及び駅周辺施設の整備推進、ポロト湖畔温泉施設の誘致等の業務を主として行ってきましたが、2020年の民族共生象徴空間開設まで1年となりまして民族共生象徴空間の周辺整備に一定のめどがついたということと、今後は開設と開設後を見据えた業務が最重要となることというから、象徴空間周辺整備推進課を発展的に解消し、象徴空間周辺整備推進課が担ってきた業務をアイヌ総合政策課、建設課、企画課、経済振興課にそれぞれ分担するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第19号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第19号の説明を終わります。

日程第10、議案第20号 白老町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議20—1をお開きください。議案第20号 白老町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正条文は省略いたします。

次に、附則であります。この条例は、平成31年4月1日から施行する。

次のページ、議案説明でございます。第3次白老町定数管理計画に基づき、消防職員の再任用制度を開始するに当たり、消防組織の年齢構成を勘案しながら新規職員の採用を計画的に実施しなければならないことから、消防職員の定数をふやすとともに、町長部局の職員の定数を減じ、全職員定数を同数とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページ、新旧対照表は記載のとおりでございます。

次に、議案説明資料により改正の内容を説明いたします。先ほどのページを1枚めくっていただきまして、議案第20号の説明資料でございます。白老町職員定数条例の一部改正についてでございます。消防職員の再任用制度の開始についてでございますけれども、白老町職員の再任用に関する

条例附則第3項において、平成31年4月1日から特定警察職員等に該当する消防長を除く消防職員の再任用が開始されることに伴い、消防組織の年齢構成を勘案しながら新規職員の採用を実施し、安定的な組織体制を確保するため、消防職員の定数を50名から55名にふやすとともに、町長部局の職員数を205名から200名に減じ、職員定数の均衡を図るというものでございます。年度別消防職員数の見込みでございますけれども、2020年につきましては再任用が1名で、一般職員が52名、新規採用職員1名を合わせて54名となります。2021年については2名が新規の再任用ということになりまして、再任用が合わせて3名、一般職員51名、新規採用1名の合計55名ということで、以降記載のとおりでございます。2024年までの消防職員数を見込んでの改正でございます。また、参考といたしまして白老町職員の再任用に関する条例の附則第3項の規定を掲載してございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第20号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第20号の議案説明を終わります。

日程第11、議案第21号 白老町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議21—1をお開きください。議案第21号 白老町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正条文は省略をいたします。

附則であります。この条例は、平成31年4月1日から施行する。

次のページ、議案説明でございます。長時間労働の是正のための措置として、民間労働法制において働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により罰則付きの時間外労働の上限規制等が導入されることから、公務員においても、平成30年8月の人事院による公務員人事管理に関する報告に基づき、人事院規則にて超過勤務命令の上限を定める等の措置を講じ、平成31年4月から適用することとされている。本町においても、地方公務員法第24条第4項における均衡の原則により、国家公務員と同様の措置を講じるため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページ、新旧対照表は記載のとおりでございます。

次に、議案説明資料により改正概要を説明いたします。先ほどの資料をめくっていただきます。長時間労働の是正のため、国家公務員についても人事院規則の一部改正により超過勤務命令を行うことができるという上限が導入されることとなりますが、本町においてもこれらの趣旨を踏まえながら条例及び規則の改正を行うものでございます。

改正のポイントでございますけれども、まず条例の改正につきましては、職員の超過勤務の上限規制を規則で新たに定めるため、規則へ委任する条項を新たに追加する改正でございます。そこで、新しく規則で定める事項の主なものでございますが、1つ目が時間外勤務命令の上限時間でございます。(1)は(2)の他律的業務の比重が高い部署以外の部署の職員でございますけれども、1カ月について45時間かつ1年について360時間を上限とするというものでございます。そして、(2)

の他律的業務の比重が高い部署に勤務する職員については、1カ月について100時間未満かつ1年について720時間を上限とするというものでございます。

次に、2つ目の上限時間の特例でございますけれども、1点は大規模災害への対処、2点目はそのほか重要な業務であって特に緊急を要するもの、こちらが特例の該当になってございます。これらについては特例として上限時間の規定を適用しないことということになっているものでございます。

そして、3つ目の上限時間を超える場合の措置でございますけれども、1点目は上限時間を超過する部分の時間外勤務を必要最小限にしなければならないということの条件と、2点目は上限時間を超えた年度がある場合、6カ月以内に時間外勤務に係る要因の整理、検証等の措置を講ずるということとするものでございます。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第21号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第21号の議案説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時05分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第12、議案第22号 白老町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 訂正がございます。

議20—2の職員の定数条例でございますけれども、議20—2、議案書です。

定数条例の議案説明のところなのですけれども、1行目なのですけれども、「第3次白老町定数管理計画」と書いてあるのですが、「定数」ではなくて「定員管理計画」の間違いでございましたので、訂正をお願いいたします。どうも申しわけございませんでした。

それでは、議22—1をお開きください。議案第22号 白老町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正条文は省略させていただきます。

次に、附則であります。施行期日、第1項、この条例は、平成31年4月1日から施行する。

経過措置、第2項、この条例による改正後の白老町職員の自己啓発等休業に関する条例第4条第2号に規定する課程には、学校教育法の一部を改正する法律による改正前の学校教育法（以下この条例において「旧学校教育法」という。）第104条第4項第2号の規定により旧学校教育法第83条に規定する大学（当該大学に置かれる旧学校教育法第91条に規定する専攻科及び旧学校教育法第97条に規定する大学院を含む。）の課程に相当する教育を行う課程として認められていた課程を含むものとする。

次のページ、議案説明でございます。学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法を引用している条項を整理する必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページ、新旧対照表でございますが、下線の部分、学校教育法第104条第4項第2号が104条第7項第2号に繰り下げたことによる条文の整理でございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第22号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第22号の議案説明を終わります。

日程第13、議案第23号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について一括して説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、議案第23号と24号の条例改正について説明いたします。この2つの条例の改正につきましては、財政健全化の特別委員会での議論と委員会報告を踏まえまして、理事者及び職員の給料の自主削減について平成29年4月から削減率を見直しし継続しておりますが、平成31年4月から1年間の自主削減について削減率を見直した上継続するため、ご提案するものでございます。

まず、議23—1をお開きください。議案第23号でございます。職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正条文は省略いたしますが、この附則の追加は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間の自主削減率の規定でございます。

議23—2、附則でございます。この条例は、平成31年4月1日から施行する。

次のページ、議案説明でございます。議案説明。本町の財政健全化に向けた取り組みとして、職員給与の自主削減について、管理職は削減率を緩和した上継続し、一般職は削減を終了するため、本条例の一部を改正するものであります。新旧対照表は記載のとおりでございます。

次に、議案説明資料により議案第23号と24号の2つの条例改正の内容を説明いたします。議案説明資料の理事者及び職員の給与条例等の改正についてをお開きください。先ほどの黄色い資料の一番最後のページになります。給料の自主削減の継続についてであります。財政健全化の取り組みとして、財政健全化プラン終了時まで削減を継続し、財政状況を踏まえ段階的に削減率の緩和を行うこととしてございます。平成31年度は、特別職は現行の削減率を継続、また職員においては、管理職は削減率を緩和した上で削減を継続、一般職は平成31年3月末で削減を終了するという内容でございます。

1の現行の自主削減でございますけれども、町長、副町長、教育長につきましては削減率は20%、17%、14%となっております。給料月額、月の削減額、削減後の月額、年間削減額については記載のとおりでございます。次に、一般職でございますが、行政職については1、2級は一昨年4月から、3級は昨年からの削減なしとしていただいておりますけれども、4級、5級、6級については

2%、4%、5%という削減を今現在行っているという状況でございます。医療職1の給料表1級、2級については医師の給料でございまして、3%の削減を行っているというものでございます。医療職2、医療職3の給料表につきましては一般職、行政職の給料と同等の削減を行っているという内容になってございます。

そこで、2番目の削減率の見直しと削減額でございますけれども、今回一般職については、行政職の4級、主査職でございますけれども、平成30年4月から2%であったものを削減なしといたしたいと思っております。さらに、5級の主幹職、6級の課長職につきましては平成29年4月から4%、5%の削減率を継続してまいりましたが、それぞれ2%を段階的に緩和いたしまして、4級を2%、5級を3%の削減率に改正したいということでございます。また、医療職1の医師につきましては今現在の削減率をそのまま継続させていただくというものでございます。医療職2、医療職3の給料表につきましては一般職、行政職の給料表と同等の緩和並びに継続を行うという内容でございます。

次のページでございますけれども、削減額の例として記載してございます。課長職の50歳代では削減率が3%ということになりますので、年間の削減額は14万6,700円ほどの削減額ということになります。主幹職、40代でございますけれども、2%の削減で、年間削減額は8万9,520円ほどの削減ということになります。この自主削減による影響、効果額でございますけれども、平成31年度の予算ベースによる試算でありますけれども、一般会計で1,543万6,000円ほど、全会計では1,848万円ほどの効果、影響があるというように試算をしております。

続きまして、議案第24号でございます。議案書の議24—1をお開きください。特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正条文は省略いたしますが、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間の自主削減率の規定であります。先ほど議案説明資料でご説明しましたとおり、現行の町長20%、副町長17%、教育長14%の削減率を継続する内容となっております。

附則であります。この条例は、平成31年4月から1日から施行する。

議案説明です。次のページをお開きください。議案説明。本町の財政健全化に向けた取り組みとして、特別職の給与の自主削減を継続するため、本条例の一部を改正するものであります。新旧対照は記載のとおりでございます。以上で議案第23号と議案第24号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第23号及び第24号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第23号及び第24号の議案説明を終わります。

日程第14、議案第25号 白老町ウタリ住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは、議案書の議25—1をお開きください。議案第25号

白老町ウタリ住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正条文は省略をいたします。

次に、附則であります。この条例は、平成31年4月1日から施行する

次のページに行きまして、議案説明でございます。白老町ウタリ住宅新築資金等貸付条例の一部改正について。現在、国や北海道における施策等において「アイヌ民族」の表現が使用されていることや、アイヌ民族やその文化に対する理解が進んできた社会的背景の変化を鑑み、条文中に使用されて「ウタリ」の用語を「アイヌ民族」へと変更するため、本条例の一部を改正するものであります。新旧対照表は記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第25号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第25号の議案説明を終わります。

日程第15、議案第26号 白老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

渡邊子育て支援室長。

○子育て支援室長（渡邊博子君） 議26—1をお開きください。議案第26号 白老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。条文の朗読については省略させていただきます。

附則でございます。この条例は、平成31年4月1日から施行する。

議26—2をお開きください。議案説明でございます。学校教育法の一部を改正する法律の施行により、平成31年4月から専門職大学が創設されることに伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、放課後児童支援員の資格要件に専門職大学の前期課程修了者に関する取り扱いが規定されたことから、同様の改正を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

次のページの議26—3に新旧対照表がございますので、改正点をご説明申し上げます。第10条第3項第5項で、学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者に対象を拡大することとして、当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を追加するものでございます。以上、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第26号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第26号の議案説明を終わります。

日程第16、議案第27号 白老町介護保険事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） それでは、議27―1をお開きください。議案第27号 白老町介護保険事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。改正条文の朗読については省略をさせていただきます。

議27―2をお開きください。附則でございます。この条例は、平成31年4月1日から施行する。

続きまして、議27―3をごらんいただきたいと思います。議案説明でございます。まず、説明の前に議案説明の中で訂正がございます。2行目の終わりの箇所になります。こちらのほう、「共生型地密着型サービス」と記載がございますが、正しくは「共生型地域密着型サービス」でございますので、訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけありませんでした。

それでは、改めまして議案説明でございます。地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い介護保険法の一部が改正され、共生型地域密着型サービスが追加されたこと、及び居宅介護支援事業者の指定等の権限が都道府県から市町村へ移譲されたことから、当該サービス等に係る人員及び運営等に関する基準を条例で定める必要があるため、本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議27―4をお開きください。新旧対照表でございます。まず、第4条では共生型地域密着型サービス事業者の基準が、第6条では共生型地域密着型介護予防サービスに係る基準が新たに定められる改正内容となっております。国の改正において介護サービスと障がい者福祉サービスが一体化して提供できる共生型サービスが創設をされました。障がい者の方が将来高齢になりまして介護保険を利用するというようになった場合は原則介護保険が優先されます。そのため、これまで利用してきた障がい者福祉サービスとは別に介護サービスを利用しなければならない場合が想定されます。障がい者の方がいつも利用している1カ所の事業所で障がい者福祉と介護サービスを受けることができれば非常に利便性が高まるということで、高齢になっても住みなれた地域で住み続け生活することが可能となるように、障がい者福祉サービスを提供する事業所が介護サービスの事業所となる指定をとりやすくできる改正内容となっております。また、第10条については居宅介護支援事業者の指定等の権限が都道府県から市町村へ移行されたことにより条例を改正するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第27号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第27号の議案説明を終わります。

日程第17、議案第28号 白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 議28—1をお開きください。議案第28号 白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。この条例の一部改正につきましては、学校教育法の一部改正に伴う事項と、議案第18号でございました消費税率の引き上げに関する取り扱いでございます。改正条文の朗読は省略させていただきます。

附則でございます。この条例は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表第1の改正規定は、平成31年10月1日から施行する。

続きまして、議28—2をお開きください。議案説明でございます。学校教育法の一部を改正する法律の施行により、平成31年4月から専門職大学が創設されることに伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部が改正され、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者に関する取り扱いが規定されたことから、同様の改正を行うほか、平成31年10月1日より消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、し尿処理手数料について消費税の適正な転嫁を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

続いて、議28—3をお開きください。新旧対照表でございます。第35条に専門職大学の前期課程修了者の取り扱いの規定を追加し、第23条に係る第1表に消費税率の引き上げに伴うし尿処理手数料の金額を現行70円74銭を71円91銭に改正するものであります。本文については記載のとおりでございますので、朗読を省略させていただきます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第28号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第28号の議案説明を終わります。

日程第18、議案第29号 白老町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田 誠君） それでは、議29—1をお開きください。議案第29号 白老町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。条文につきましては省略させていただきます。

議29—2、附則でございます。施行期日、この条例は、平成31年4月1日から施行する。

経過措置、この条例前の施行前に行われた技術士法第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であって、選択科目として水道環境を選択したものは、この条例による改正後の白老町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例第3条第8号の規定の適用については、同法第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であって、選択科目として上下水道及び工業用水道を選択したものとみなす。

議29—3、議案説明でございます。学校教育法の一部を改正する法律の施行により、平成31年4月から専門職大学が創設されることに伴い、水道法施行令等の一部が改正され、水道布設監督者及

び水道技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者に関する取り扱いが規定されたことから、同様の改正を行うほか、水道法施行規則の一部改正により、技術士第2次試験の選択科目が見直されたことによる所要の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議29—4の新旧対照表でございます。専門職大学の規定につきましては、第3条の第3号、第4条第2号、同じく第4号に加えております。また、技術士第2次試験の選択科目見直しに伴う変更点につきましては、第3条第8号にて下線部を削除しております。説明は以上で終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第29号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第29号の議案説明を終わります。

日程第19、議案第30号 白老町消防団条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 議30—1をお開きください。白老町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。改正条文の朗読については省略させていただきます。

附則です。この条例は、平成31年4月1日から施行する。

次のページ、議30—2をお開きください。議案説明でございます。議案説明に関しては、2行目からの説明で省略したいと思っております。消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年度に施行され、地方公共団体は消防団の抜本的な強化のための必要な措置を講ずるものとされたことから、活動が多岐にわたり危険性が高い水火災、警戒または捜索に係る公務に従事した際の出動費を引き上げ、本町における消防団員の処遇改善を図るため、本条例の一部を改正するものである。

次のページ、議30—3でございます。新旧対照表でございます。新旧対照表に関しては記載のとおりでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第30号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第30号の議案説明を終わります。

日程第20、議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算の議案について説明をお願いいたします。皆様、一般会計予算書をご用意願います。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第8号でございます。それでは、議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算の説明をさせていただきます。

第1条、歳入歳出予算の総額は109億8,000万円と定めてございます。

第2条以下につきましては説明を省略させていただきます。

次のページの2ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、6ページでございます。「第2表 債務負担行為」であります。ここでは債務負担期間、各事業に対する限度額を記載してございます。まず、上から説明をさせていただきます。苫小牧医師会と締結する予防接種業務につきましては例年と同様で、損害賠償等に対する補填に対しての費用の実費額に対するものでございます。次に、浄化槽水洗便所改造資金利子補給につきましては、水洗化に伴う借り入れを行った場合の利子補給経費に対するものでございます。漁業近代化資金利子補給及び次の肉用牛肥育推進事業利子補給は、例年と同様に利子補給金に対するものでございます。パンノ沢川砂防事業は、31年度から32年度までの2カ年事業として実施するための経費に対するものでございます。情報システム保守点検に係る業務委託につきましては、住民基本台帳ネットシステムなどを更新するための保守業務委託の経費に対するものでございます。次に、情報システム賃借は、住民基本台帳ネットシステム賃借の経費に対するものでございます。総合住民情報システム使用料は、学校給食システム使用料の経費に対するものでございます。最後に、北海道市町村備荒資金組合からの情報システム等購入年賦金は、役場パソコン等の更新に係る購入年賦金に対するものでございます。

続きまして、7ページ、「第3表 地方債」につきましては、記載のとおりであります。歳出の説明の中で財源として説明をさせていただきます。

次に、10ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の内容についてこれから説明をいたしますが、前年度と比較して増減額が多いものを中心に要点のみ説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。106ページをお開き願います。1款議会費、1項1目議会費7,504万円、前年比142万9,000円の減であります。(1)、議員報酬等6,598万6,000円は、人事勧告により議員期末手当等17万8,000円の増、共済費は45万8,000円の減で、前年比28万円の減になっております。(2)、議会運営経費905万4,000円は、委員会視察研修を今年度は実施しないことなどにより前年比114万9,000円の減になってございます。

次に、110ページをお開きください。2款総務費に入ります。総務費4億7,320万8,000円、前年比7,771万7,000円の減でございます。1項1目一般管理費2億1,361万4,000円、前年比5,778万2,000円の減であります。113ページをお開きください。上から、(4)、共通通信運搬経費2,019万2,000円は、通信運搬費の郵便料の削減により前年比107万5,000円の減になっております。次に、(6)、庁舎管理経費2,700万7,000円は、臨時公務生への賃金で、これまでの業務に加え除雪業務も追加したことに伴う賃金の増、委託料の警備・日直業務委託料は、災害等による夜間業務の増加に伴う委託料の増などで、前年比247万3,000円の増になっております。次に、115ページです。(7)、職員管理事務経費562万8,000円は、旅費が派遣職員1名の帰任旅費で36万3,000円の減、使用料及び賃借料で住宅借り上げ料15万6,000円の減などにより前年比86万6,000円の減になってございます。その下、(8)、臨時職員経費585万円、前年比8万2,000円の増であります。前年同様産休代替などのための3名分の経費の計上でございますが、最低賃金の上昇による単価見直しにより賃金及び共済費が増加して

おります。他の費目の臨時職員経費分につきましても同様に増となっております。次に、117ページです。(11)、情報化推進経費1億18万6,000円は、備品購入費で備荒資金を活用したシステム等の償還金が434万円の増などにより前年比424万7,000円の増となっております。次に、119ページです。

(12)、契約事務経費823万4,000円は、複写機リース料の減少など印刷製本費29万3,000円の減などで、前年比55万8,000円の減となっております。次に、121ページです。(13)、秘書事務経費953万1,000円は、交際費20万円の減、公用車運転業務委託21万4,000円の増などで、前年比8,000円の減となっております。次に、123ページです。(16)、難視聴対策施設維持管理経費121万7,000円は、修繕料25万9,000円の減などで、前年比32万2,000円の減となっております。次に、125ページです。(18)、町史編さん事業88万8,000円は、前年町史を編さんするための準備に要する事務経費として計上しておりましたが、今年度は事業費として具体的なスケジュールや発行年度までの積算調査及び収集業務等の支援を委託して実施することとしております。財源は、ふるさと納税基金を充当するものであります。次に、(20)、番号制度導入事業1,099万7,000円は、地方公共団体情報システム機構交付金が個人番号カード等関連事務委託分376万4,000円で26万円の増、さらに特定個人情報の提供に係る電算設置等関連事務委託分531万3,000円で328万3,000円の増となり、前年比356万4,000円の増となっております。財源は、番号制度国庫補助金615万5,000円、一般財源484万2,000円を充当するものであります。次に、(21)、光ケーブル支障移転事業263万6,000円は、北海道において象徴空間の前面道路となる旧町道公園通、現在道道白老大滝線でありますけれども、無電柱化が進められておりますが、これに伴い支障となる光ケーブルの移転費用を計上するものでございます。財源は、雑入の支障物件移転補償金を全額充当いたします。

次に、124ページの2目姉妹都市費279万8,000円、前年比246万6,000円の減となっております。127ページをお開きください。(4)、姉妹都市の歴史に触れる旅交流経費10万円は、小学校5、6年生を対象に今年度は姉妹都市、つがる市を訪問し、視察研修を行うための補助金の計上でございます。

次に、126ページの3目職員厚生管理費589万4,000円、前年比14万1,000円の増となっております。(1)、職員福利厚生経費589万4,000円、前年比14万1,000円の増は、定期健康診断委託料の増によるものであります。

次に、4目広報広聴費1,131万円、前年比46万5,000円の減となっております。(1)、広報活動経費1,131万円は、広報編集業務委託料が人件費の増により28万8,000円の増、印刷製本費が単価の減などにより74万8,000円の減で、前年比46万5,000円の減となっております。

次に、5目財政管理費815万1,000円、前年比188万7,000円の減となっております。129ページをお開きください。(2)、ふるさと納税推進事務経費718万4,000円は、暑中見舞いはがきの印刷製本費が単価の減などにより92万円の減、寄付証明書等の書面発行等業務委託料は実績見合いで100万円の減で、前年比190万円8,000円の減となっております。財源は、ふるさと納税一般寄付分を見込んでおります。

次に、128ページの6目会計管理費385万8,000円、前年比3万2,000円の減は、郵便振替手数料の減によるものであります。

次に、130ページをお開きください。7目財産管理費1,511万9,000円、前年比1,160万3,000円の減

になっております。(1)、財産管理事務経費402万4,000円は、重機借り上げ料の減や土地の評価替えとあわせて計上する町有財産資産管理システム委託料の皆減などで、前年比45万円の減になっております。次に、133ページです。(3)、町有林管理事業109万円は、町有林保育事業委託料について今年度は来年度に実施する間伐事業の測量等準備作業を実施することとし、前年比444万6,000円の減になっております。財源は、一般財源であります。次に、(4)、白老町公共施設等個別施設計画策定事業995万5,000円は、老朽化が進行している公共施設等について、国の指針及び白老町公共施設等総合管理計画に基づき、各施設等の長期修繕計画を含め、解体及び建てかえ等の費用などを概略算出した個別施設の計画を策定するものであります。財源は、公共施設等整備基金を充当いたします。

次に、8目車両管理費876万8,000円は、前年比8万6,000円の減で、記載のとおりとなっております。

次に、134ページ、9目企画調整費6,186万8,000円、前年比3,416万円の減になっております。135ページの下段、(3)になります。地域公共交通運行経費5,123万2,000円は、前年比5万円の減で、前年度と同様の運行形態となっております。次に、137ページです。(4)、地域公共交通活性化事業369万2,000円は、前年度は経常経費として地域公共交通活性化協議会の運営経費等を計上しておりますが、今年度は象徴空間の開設を見据え、白老町地域公共交通網形成計画に基づき再編、検討を行うための委託料345万6,000円を計上し、前年比343万円の増となっております。財源は、町債の過疎債ソフト事業360万円を充当し、残りは一般財源となります。次に、(5)、移住・定住促進事業173万4,000円、移住促進を目的にしらおい移住・滞在交流促進協議会を通してPRや各種フェア出展を実施することから協議会への補助金等を計上するもので、前年比2,000円の増となっております。財源は、北海道市町村振興協会助成金80万6,000円を充当し、一般財源92万8,000円となります。次に、(6)、地域おこし協力隊活用事業200万円は、前年度まで地域おこし協力隊に係る全ての経費をまとめて企画調整費で計上しておりましたが、今年度は担当する部署ごとに経費を分けることとし、本目では隊員の募集に要する経費を計上するものでございます。また、これまで計上しておりました中間支援業務委託料は今年度は取りやめすることとしております。財源は、全額一般財源の充当となります。なお、今年度予算に計上した地域おこし協力隊経費の合計額は3,882万6,000円、前年比72万5,000円の減となっております。(7)、多文化共生人材育成事業183万円は、継続事業で、白老みらい創りプロジェクトの運営やみらい創り人材プログラムの実施及び多文化共生シンポジウムの開催経費の計上で、前年同額であります。財源は、国の地方創生推進交付金91万5,000円、残りは一般財源となります。

138ページです。10目総合計画費784万5,000円、前年比754万4,000円の増となっております。(1)、総合計画等策定事業784万5,000円は、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しの年であるため、策定委員会等の報酬や謝礼金、費用弁償の計上ほか、総合計画策定のためのアンケート調査に係る経費、総合計画の印刷製本費、また委託料として地方版総合戦略・地域人口ビジョン策定支援業務委託料454万7,000円を計上するものであります。財源は、一般財源であります。

次に、11目計画調査費7万8,000円、前年同額で、記載のとおりとなっております。

140ページをお開きください。12目支所及び出張所費13万8,000円、前年比1万4,000円の減で、記

載のとおりであります。

13目交通安全対策費529万2,000円、前年比5万4,000円の増で、記載のとおりとなっております。

次に、142ページ、14目自治振興費4,474万6,000円、前年比552万8,000円の減となっております。

(1)、町内会活動育成経費3,168万9,000円は、町内会の照明器具をLED器具にしたことにより町内会街路灯電気料が493万7,000円の減となるなど、前年比527万円の減となっております。(2)、地区コミュニティ支援事業1,305万7,000円は、地区担当職員体制の変更はございませんが、白老町ががんばる地域コミュニティ応援事業補助金を50万円増としたことにより前年比25万8,000円の増となっております。財源といたしまして諸収入のコミュニティ助成事業補助金30万円を充当いたします。

次に、144ページです。15目町民活動推進費595万6,000円、前年比18万5,000円減で、記載のとおりとなっております。

16目町営防犯灯管理費1,466万7,000円は、前年比60万9,000円の増であります。(1)、町営防犯灯維持管理経費1,466万7,000円は、光熱水費が41万2,000円の増などにより前年比60万9,000円の増となっております。

次に、17目諸費752万9,000円、前年比100万円の増であります。(3)、税等過誤納還付金等710万円は、還付金の実績見合いにより100万円の増となっております。

次に、146ページ、2項徴税費、1目賦課徴収費1,746万2,000円、前年比136万2,000円の減となっております。(1)、収納管理事務経費198万6,000円は、消耗品費及び委託料の増などで、前年比6万6,000円の増となっております。次に、149ページです。(4)、固定資産税標準宅地鑑定評価事業410万9,000円であります。平成33年度の評価替えに向けて32年4月1日時点での標準宅地83地点の評価を不動産鑑定士に依頼する業務でございます。財源は、一般財源でございます。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費250万8,000円、前年同額で、記載のとおりとなっております。

次に、150ページです。4項1目選挙管理委員会費78万5,000円、前年同額で、記載のとおりとなっております。

2目北海道知事及び北海道議会議員選挙費503万6,000円は、本年4月に予定されている同選挙に係る経費を計上するもので、財源は道の委託金を全額充当するものでございます。

次に、152ページです。3目参議院議員選挙費1,172万6,000円は、本年7月に予定されている同選挙に係る経費を計上するもので、財源は道の委託金を全額充当するものでございます。

次に、154ページ、4目町長及び町議会議員選挙費1,277万1,000円は、本年10月に予定されている同選挙に係る経費を計上するもので、財源は一般財源となります。

次に、156ページです。5項1目統計調査総務費182万6,000円、前年比12万7,000円の増で、統計調査事務経費の臨時職員賃金の増などによるものであります。

次に、2目指定統計費152万6,000円は、前年の住宅・土地統計調査が終了したことによる統計調査員報酬の減などで、前年比113万2,000円の減となっております。

次に、158ページ、6項1目監査委員費193万7,000円は、前年比2万3,000円の減で、記載のとおりとなっております。

次に、160ページをお開きください。民生費に入ります。3款民生費23億2,616万7,000円、前年比

837万9,000円の増になっております。1項1目社会福祉総務費3,574万3,000円、前年比35万5,000円の増になっております。(1)、地域福祉推進事業経費3,489万9,000円は、地域福祉計画の策定のための委員等報酬などが19万4,000円の増、アンケート調査のため通信運搬費7万円を計上したことなどにより前年比58万4,000円の増になっております。次に、163ページです。(3)、消費生活推進経費25万1,000円は、前年度消費生活相談員の資質向上と消費生活相談体制の充実を目的として計上した消費者行政推進事業経費を、今年度はこれを統合するとともに消費生活向上事業補助金36万円が皆減となることから前年比114万円の減となっております。

次に、2目老人福祉費7億6,645万2,000円、前年比1,424万8,000円の増になっております。(1)、在宅老人福祉事業経費498万9,000円は、前年度に廃止した高齢者生活支援見守り形態を緊急通報システムに移行したことによる経費の増などで、委託料が122万7,000円の増、緊急通報システム賃借料が114万5,000円の増などにより前年比232万5,000円の増になっております。165ページです。(3)、老人福祉単独事業経費68万8,000円は、対象者の増加により前年比11万3,000円の増になっております。(4)、施設入所者措置費支弁経費822万9,000円は、1名減の措置入所が見込まれることから前年比209万2,000円の減となっております。(5)、地域包括支援センター運営経費970万5,000円は、ケアマネジメント原案作成業務委託料が15万5,000円の増、臨時介護支援専門員賃金が43万9,000円の減などで、前年比28万5,000円の減となっております。167ページ、(6)、後期高齢者医療制度運営経費3億242万5,000円は、医療費の見込みが増加したことにより前年比1,198万8,000円の増になっております。(7)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金1億84万8,000円は、保険料軽減額267万9,000円の増、広域連合の運営費241万5,000円の減などで、前年比21万7,000円の減となっております。(8)、介護保険事業特別会計繰出金3億1,353万1,000円は、高齢者の増加で介護給付費低所得者保険料軽減等の増などで、前年比531万4,000円の増となっております。(9)、特別養護老人ホーム事業特別会計繰出金2,296万円は、前年と同様の運営を見込んでおり、前年比1,000円の増となっております。

次に、3目身体障害者福祉費7億8,662万円、前年比75万7,000円の増になっております。(1)、障がい者自立支援給付経費6億9,487万9,000円は、扶助費596万1,000円、介護給付費1,021万4,000円、施設訓練等給付費79万3,000円、相談支援給付費1,004万4,000円の増などで、前年比1,697万5,000円の増になっております。次に、171ページをお開きください。(4)、重度心身障がい者医療給付費5,438万9,000円は、手数料246万1,000円の減、扶助費は実績見合いで174万9,000円の減などで、前年比421万4,000円の減となっております。(5)、地域生活支援事業経費2,482万7,000円は、委託料が43万円の減などで、前年比60万8,000円の減となっております。

次に、172ページ、4目乳幼児福祉費1,314万9,000円、前年比252万8,000円の減になっております。(1)、乳幼児等医療費助成経費867万9,000円は、手数料で96万7,000円の減、扶助費は実績見合いで102万9,000円の減などで、前年比206万6,000円の減となっております。(2)、子ども医療費助成事業447万円、前年比46万2,000円の減で、記載のとおりとなっております。財源は、町債の過疎債ソフト事業440万円を充当いたします。

次に、5目国民年金費54万5,000円、前年比6万4,000円の減で、記載のとおりであります。

174ページをお開きください。6目総合保健福祉センター管理運営費4,340万7,000円、前年比116万

6,000円の減であります。(1)、総合保健福祉センター管理運営経費4,340万7,000円は、委託料12万5,000円の減、使用料及び賃借料79万3,000円の減などで、前年比116万6,000円の減になっております。

○議長(山本浩平君) ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○副議長(前田博之君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) それでは、引き続き176、177ページのところから続行させていただきます。7目になります。

7目福祉費133万1,000円、前年比13万3,000円の減で、記載のとおりでございます。

次に、178ページ、8目アイヌ施策推進費1億3,000万2,000円、前年比1,186万円の増になっております。(1)、アイヌ施策推進事務経費45万3,000円は、前年度計上のアイヌ民族博物館からの出捐金返還分300万円及び北海道アイヌ協会への寄付金300万円が完了したなどにより前年比598万7,000円の減になっております。(2)、生活館管理運営経費692万2,000円、燃料費、手数料の減などにより前年比23万5,000円の減になっております。次に、181ページの(4)、イオル再生事業2,079万2,000円は、前年比3万4,000円の増で、記載のとおりであります。財源は、全額イオル再生事業受託事業収入を充当いたします。次に、183ページの(6)、民族共生象徴空間整備促進・活性化事業1,395万4,000円は、旅費が昨年計上の道外でのプロモーションを目的としたアイヌ文化魅力発信事業に係る経費を別事業として7款で計上したことにより87万9,000円の減、消耗品費は82万円を減額し、その経費を年賀はがきでのPR広告掲載料として役務費に計上、さらに委託料はカウントダウンイベント開催等の象徴空間普及啓発業務委託料に100万円を増額するとともに、アイヌ文化魅力発信事業分360万円を別事業に移行することで260万円の減、負担金といたしましてイランクラブ音楽祭負担金600万円を計上し、補助金として誘客プロモーションを支援するアイヌ文化普及啓発事業に100万円、地元アイヌの人たちを支援するアイヌ関連団体活動促進補助金として100万円を計上することで、前年比52万1,000円の増になっております。財源は、国の地方創生推進交付金が280万円、北海道の地域づくり総合交付金370万円を計上し、一般財源は445万4,000円になっております。

(7)、象徴空間周辺整備事業8,725万7,000円は、前年度に引き続きJR白老駅施設及び駅前広場の改修とともに公衆トイレの増改築や来場者用バス駐車場の整備に要する経費を計上するものであります。工事請負費8,492万6,000円は、JR白老駅公衆トイレ等増改築工事が5,792万6,000円、バス駐車場整備工事が2,500万円などとなっております。財源は、道費の地域づくり交付金が2,370万円、町債2,670万円、残り3,685万7,000円は一般財源で財政調整基金の繰り入れとなります。

続きまして、184ページ、2項1目児童福祉総務費5,439万3,000円、前年比3,477万6,000円の増になっております。(1)、子ども育成推進経費217万7,000円は、臨時職員の勤務体制の見直しによる賃金の減などで、前年比32万2,000円の減になっております。次に、187ページ、(4)、訪問型家庭教育支援活動事業経費46万3,000円は、家庭教育支援員の賃金の実績見合いによる減などで、前年比

5万2,000円の減になっております。次に、189ページ、(8)、子育て世代包括支援センター開設準備事業79万8,000円は、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターをいきいき4・6内に開設することとし、相談室を確保するため、現在の乳児室内を改修するための備品購入費を計上するものであります。財源は、子ども・子育て支援交付金の国費及び道費それぞれ26万5,000円を充当し、一般財源は26万8,000円となります。(9)、子育てふれあいセンター大規模改修事業3,297万1,000円は、老朽化により利用に支障を来している当該施設の大規模改修を行うとともに、施設の狭隘解消のため事務室を一部増築するための経費を計上するものであります。財源は、国の次世代育成支援対策施設整備交付金403万円を充当し、残り2,894万1,000円は公共施設等整備基金を充当いたします。(10)、子ども・子育て支援事業計画策定事業149万2,000円は、第2期白老町子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎資料となるニーズ調査の実施及び集計分析業務を行うための委託料を計上するものでございます。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。

190ページです。2目児童措置費1億5,564万円は、少子化の影響から支給対象児童数の減で、前年比1,722万円の減になっております。

3目ひとり親家庭等福祉費757万3,000円は、手数料及び医療費扶助費が実績見込みにより前年比103万1,000円の減になっております。

4目児童福祉施設費3億2,068万7,000円、前年比3,808万9,000円の減になっております。(1)、町立保育園運営経費2,077万4,000円は、未満児の増加に伴い臨時保育士の賃金が254万5,000円の増、児童数の減少に伴う賄い材料費が58万6,000円の減などで、前年比106万7,000円の増になっております。なお、財源で5歳児の教育分無償化に係る経費については、ふるさと納税基金64万8,000円を充当いたします。193ページになります。(2)、特別保育事業経費1,254万3,000円は、一時預かり事業の幼稚園型委託料が23万8,000円の減などで、前年比25万8,000円の減になっております。(3)、認定こども園運営等経費2億8,737万円は、給付費が児童数の減少により前年比3,814万円の減などで、前年比3,824万8,000円の減になっております。なお、財源で5歳児の教育分無償化に係る経費については、ふるさと納税基金繰入金695万4,000円を充当いたします。

続きまして、5目子ども発達支援センター費706万円、前年比16万円の減になっております。(2)、子ども発達支援センター子育て支援運営経費475万6,000円は、臨時保育士の賃金29万9,000円の減などで、29万3,000円の減となっております。197ページ、(3)、子ども発達支援センター通園施設運営経費38万2,000円は、知能検査セットの更新による備品購入費14万5,000円の増などで、10万7,000円の増になっております。

次に、198ページ、6目児童館費356万5,000円、前年比3万9,000円の減で、記載のとおりであります。

続きまして、202ページをお開きください。4款環境衛生費に入ります。環境衛生費9億4,881万8,000円、前年比1億804万8,000円の減になっております。1項1目地域保健費2億4,188万8,000円、前年比4,785万9,000円の減になっております。(2)の検診管理事業経費1,237万円は、各種検診委託料207万2,000円の減などで、前年比250万3,000円の減になっております。次に、205ページです。

(3)、国民健康保険事業特別会計繰出金2億1,132万8,000円は、事務費負担金が951万9,000円の減、

財政安定化支援分24万2,000円の減、保険基盤安定等分119万3,000円の減、福祉医療波及分20万6,000円の減、基準外繰り出し分のその他繰出金は皆減により3,734万1,000円の減などで、前年比4,577万9,000円の減になっております。(4)、母子保健事業経費756万6,000円は、妊婦一般健康診査委託料が対象者の減により40万円の減などで、前年比44万4,000円の減になっております。次に、207ページ、(7)、特定不妊治療助成事業経費60万円は、前年度と同額であります。新たに不育治療についても助成対象に加え、1年度につき10万円を限度に最大5年間助成いたします。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。(8)、新生児聴覚検査費助成事業18万円は、分娩取り扱い機関において実施される新生児聴覚検査の受診率向上と受診者の経済的負担軽減のため1人当たり3,000円を助成するもので、60人分を見込んでおります。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。

次に、2目健康づくり費76万3,000円は、前年比9万1,000円の減で、記載のとおりとなっております。

次に、208ページ、3目予防費2,299万5,000円、前年比111万8,000円の減で、記載のとおりであります。

次に、210ページです。2項1目環境衛生諸費1,463万8,000円、前年比303万円の増になっております。(1)、環境行政推進経費618万6,000円は、環境パトロール車について使用頻度や経費面でのメリットからこれまでの賃借から車両購入としたことによる賃借料58万1,000円の減などで、前年比50万4,000円の減になっております。次に、次のページを飛ばして215ページでございます。(5)、愛玩動物管理対策経費86万2,000円は、死亡鳥獣回収処理業務委託料の実績見合いによる増などで、前年比10万2,000円の増になっております。次に、217ページ、(7)、資源リサイクル活動推進経費3万円は、コンポストの普及を今後も継続させるため、現在普及活動を行っている白老町3R推進協議会に対し補助金を交付するものでございます。次に、(8)、環境パトロール車購入事業355万1,000円は、賃貸借契約が終了する環境パトロール車について、走行距離及び使用頻度などを勘案し、賃借から車両購入とすることとし、1.4トントラックの購入経費を計上するものであります。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。

次に、2目です。公害対策費230万6,000円、前年比7万9,000円の減で、記載のとおりでございます。

3目火葬場費908万4,000円、前年比374万7,000円の増になっております。(1)、白老葬苑管理経費360万6,000円は、燃料費の増などで、前年比34万3,000円の増になっております。次に、219ページです。(2)、白老葬苑火葬炉設備修繕事業434万5,000円は、継続事業で、火葬炉3号炉バーナー本体の交換など工事費の計上で、前年比227万1,000円の増になっております。財源は、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金390万円、残りは一般財源でございます。(3)、白老葬苑照明設備修繕事業113万3,000円は、老朽化によりふぐあいの発生している照明設備をLED化するための工事費を計上するものであります。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。

次に、218ページの4目墓園費396万円、前年比73万4,000円の増になっております。(1)、白老霊園及び町有墓地管理経費269万5,000円は、修繕料51万2,000円の減などで、前年比53万1,000円の減となっております。次に、221ページ、(2)、白老霊園納骨堂屋根防水改修事業126万5,000円は、納

骨堂の屋根が老朽化により腐食し雨漏りが発生していることから改修費を計上するものでございます。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。

次に、5目緑化推進費320万5,000円、前年比4,436万7,000円の減になっております。(1)、緑化推進活動支援事業320万5,000円は、育苗推進経費の減などで、前年比8万9,000円の減になっております。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。なお、前年度計上のフラワーセンター移設事業は完了により皆減となっております。

次に、3項1目清掃総務費2,057万2,000円、前年比384万3,000円の増になっております。(2)、一般廃棄物有料化経費1,294万9,000円は、消耗品費の減などで、前年比47万6,000円の減になっております。次に、223ページの(3)、浄化槽設置整備事業90万円は、下水道事業認可区域における生活環境の改善を図るため5人槽1基分の計上であります。財源は、一般財源であります。(4)、浄化槽設置整備事業(補助事業)476万円は、下水道事業認可区域外の地区における生活環境の改善を図るため5人槽5基分の計上で、前年比339万4,000円の増になっております。財源は、循環型社会形成推進交付金58万6,000円、水洗化資金貸付金元金収入24万円、一般財源は393万4,000円でございます。

続きまして、2目塵芥処理費3億5,190万9,000円、前年比2,588万8,000円の減になっております。(1)、環境衛生センター運営経費3,523万1,000円は、光熱水費104万3,000円の減、管理運營業務委託料69万円の増などで、前年比34万3,000円の減になっております。次に、225ページ、(2)、ごみ収集経費9,784万5,000円は、廃棄物収集・運搬業務委託料349万4,000円の増、資源ごみ収集運搬委託料240万円の増などで、前年比595万4,000円の増になっております。(3)、一般廃棄物広域処理経費2億156万2,000円は、焼却灰・破砕不燃物残渣処分業務委託料336万7,000円の増、廃棄物処分業務委託料がバイオマス施設の閉鎖に伴い1,376万8,000円の皆増、登別市に対する負担金119万1,000円の増などで、前年比1,859万2,000円の増になっております。(4)、バイオマス燃料化施設管理運営経費1,038万7,000円は、施設閉鎖後において施設の事業移管に向けた施設維持のための臨時作業員2名の賃金などの経費を計上するもので、前年比4,997万5,000円の減となっております。続きまして、227ページ、(5)、PCB廃棄物処分事業632万3,000円は、前年と同様の事業で、前年比67万7,000円の減であります。財源は、一般財源を充当いたします。(6)、ごみ処理プラント給水ポンプ修繕事業56万1,000円は、ごみ処理施設の給水ポンプ1基のオーバーホール及び部品交換を行うための経費の計上であります。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。

次に、4項1目病院事業費2億7,749万8,000円は、昨年と同額の計上であります。

続きまして、228ページです。5款労働費に入ります。労働費422万円、前年比244万8,000円の減になっております。1項1目労働諸費100万6,000円、前年比9万5,000円の減になっております。(2)、就業促進・人材確保支援事業63万6,000円は、前年度に実施した子育て中の母親など女性を対象とした就職応援フェアと新卒、既卒者などを対象とした合同企業説明会を今年度は同時開催するための経費の計上で、前年比7万4,000円の減となっております。

次に、2目経済センター施設管理費321万4,000円、前年比235万3,000円の減になっております。(1)、しらおい経済センター施設管理経費321万4,000円は、指定管理委託料の増により前年比21万8,000円の増になっております。なお、前年度に実施いたしましたしらおい経済センター改修事業は

完了済みであります。

続きまして、230ページです。6款農林水産業費に入ります。農林水産業費6,218万3,000円、前年比1,114万7,000円の増になっております。1項1目農業委員会費277万円、前年比9万6,000円の減は、委託料9万4,000円の減などによるものであります。

2目農業総務費276万1,000円、前年比18万7,000円の増は、記載のとおりとなっております。

次に、232ページの3目農業振興費211万8,000円、前年比909万7,000円の減になっております。

(1)、農業関係資金利子補給事業経費33万円は、償還残高の減少により前年比9万7,000円の減でございます。なお、前年度に計上した農業次世代人材投資事業及び白老牛肥育素牛生産拡大支援事業については、今年度は未計上となります。

次に、4目畜産業費916万9,000円は、前年比58万1,000円の減になっております。(1)、公共牧場管理経費249万7,000円は、管理人の賃金単価の見直しによる管理委託料の減で、前年比37万3,000円の減になっております。(4)、畜産業担い手強化対策事業400万円は、若手生産者や新規就農者が新規に簡易牛舎等を建設する資金として200万円を限度に助成するもので、2件分の経費の計上であります。財源は、一般財源であります。

続きまして、234ページ、1目林業振興費2,106万4,000円、前年比1,463万1,000円の増になっております。(2)、私有林対策事業42万円は、森林資源の循環利用を促進するもので、事業量の増で、前年比8万5,000円の増になっております。財源は、未来につなぐ森づくり推進事業補助金25万7,000円、一般財源16万3,000円となります。(3)、森林・山村多面的機能発揮対策推進事業201万7,000円は、町内の林家の森林整備に取り組んでいる活動団体等の育成に係る経費であります。活動組織の増加により前年比27万2,000円の増になっております。財源は、一般財源でございます。

(4)、森林環境整備事業205万6,000円は、平成31年4月の森林経営管理法の施行及び森林環境譲与税の創設に伴い、手入れが行き届かない民有林の管理を市町村が行う新たな森林管理制度が導入されることから、制度の運用に当たり森林所有者の意向調査及び現地踏査用の車両整備を行うための経費を計上するものでございます。財源は、一般財源であります。次に、(5)、森林ガイド養成事業(地域おこし協力隊事業)1,194万円は、象徴空間の開設に向けてポロト自然休養林等の利活用による受け入れ態勢の整備充実を目的に森林ガイドを養成するため地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので、継続1名と新規で2名分の計上であります。財源は、一般財源であります。次に、237ページ、(6)、林業担い手育成事業(地域おこし協力隊事業)398万円は、町内において不足している林業従事者の担い手を確保するための地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので、新規で1名分の計上であります。財源は、一般財源であります。

次に、238ページ、2目白老ふるさと2000年ポロトの森管理費1,675万6,000円、前年比796万3,000円の増になっております。(2)、ポロト自然休養林バンガロー修繕事業383万9,000円は、ポロト自然休養林の環境整備の一環として計画的に施設の整備を進めていくこととし、今年度はバンガローの屋根及び階段、デッキの修繕を行う経費を計上するものであります。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。次に、(3)、ポロトの森誘客推進事業398万4,000円は、ポロト自然休養林の豊かな自然を最大限活用した誘客拡大を推進するため、体験型プログラムの造成を初め、地場食材を活用したメニューの開発や情報発信などに取り組む関係団体で構成する協議会に対し補助金を交付す

るものでございます。財源は、国の地方創生推進交付金が199万2,000円、残りは一般財源となります。

次に、3項1目水産振興費754万5,000円、前年比186万円の減になっております。241ページの(3)、水産経営安定化推進経費97万6,000円は、漁業近代化資金利子補給金補助金の減などで、前年比102万4,000円の減になっております。(4)、栽培・資源管理型漁業推進事業109万1,000円は、マツカワ種苗放流事業負担金及びナマコ増殖試験事業負担金は前年同額で、旅費の削減により前年比1万2,000円の減になっております。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。(5)、水産振興対策事業427万9,000円は、ナマコ及びサメの加工処理に係る視察旅費等の減及びサメの駆除に係る経費の負担割合の見直しなどで、前年比93万3,000円の減になっております。財源は、ふるさと納税基金の充当であります。

次に、242ページ、7款商工費に入ります。商工費8億4,250万円、前年比2億5,077万4,000円の増になっております。1項1目商工振興費7億4,401万3,000円、前年比2億3,212万8,000円の増になっております。(2)、商工会補助金2,649万3,000円は、定期昇給等による職員給与費の増などで、前年比5,000円の増になっております。(5)、中小企業経営安定化支援事業1億5,000万円は、前年同額で計上いたします。財源は、全額貸付金元利収入を充当いたします。次に、245ページ、(6)、空き店舗等活用・創業支援事業600万円は、継続事業で、開業経費1件当たり上限100万円の6件分の計上で、前年比14万円の減となっております。財源は、一般財源であります。(7)、特産品PR事業2億7,542万3,000円は、ふるさと納税額を前年同様5億円と見込み、経費率を42%として、謝礼品費4,000万円の減、ふるさと納税システム運用業務委託料59万4,000円の増などで、前年比3,939万3,000円の減となっております。財源は、全額一般寄付金を見込みます。(8)、子育て世代・移住者等定住促進支援事業346万8,000円は、一区画を前年度に売却し、今年度の住宅完成後に交付する補助金を計上するもので、前年比18万3,000円の減となっております。財源は、前年度に土地売り払い収入を積み立てた商工業振興基金を充当するものであります。(10)、白老駅北整備事業2億7,532万5,000円は、象徴空間の開設による交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図るため、白老駅北広場の一部を白老駅商業観光ゾーンと位置づけ、インフォメーションセンター、駐車場及び24時間トイレの設置、さらに外構整備を行うための工事費を計上するものであります。なお、本事業は、北海道が駐車場の一部及び24時間トイレを整備することとして、受託事業としての事業費を含んでおります。財源は、北海道地域づくり交付金2,250万円、町債の過疎債1億5,120万円、雑入の北海道の白老駅北整備工事負担金7,414万9,000円、一般財源は2,747万6,000円で財政調整基金からの繰り入れとなります。

続きまして、246ページ、2目企業誘致費1,198万7,000円、前年比404万9,000円の増になっております。(2)、企業立地助成金903万円は、ライラックフーズ株式会社施設設置助成188万5,000円、株式会社希松施設設置助成35万1,000円、株式会社ナチュラルサイエンス施設設置助成が679万4,000円で、前年比455万3,000円の増になっております。財源は、一般財源であります。

次に、248ページ、2項1目観光対策費8,650万円、前年比1,459万7,000円の増になっております。(3)、観光協会補助金2,711万7,000円は、人件費等の増で、前年比27万7,000円の増になっております。(4)、観光客誘客推進事業231万7,000円は、観光客誘客推進事業補助金が虎杖浜温泉観光活

性化事業が30万円の増、メディア強化事業の未実施による減などにより117万4,000円の減などで、前年比152万1,000円の減になっております。財源は、一般財源であります。続きまして、251ページ、(6)、民族共生象徴空間受け入れ態勢整備事業3,280万円は、継続事業であります。来訪者等回遊性向上業務委託料780万円は、民族共生象徴空間との相乗効果を高めることを目的に町内を回遊する着地型観光プログラムのモニタリングの実施及び来訪者の受け入れ態勢、訪日外国人向けのおもてなし環境の検討を実施するもので、前年比20万円の減、おもてなしガイド等人材育成業務委託料750万円は、おもてなしガイドの育成及びアイヌ文化手工芸の担い手育成を実施するもので、前年比50万円の減、受け入れ態勢整備調査検討業務委託料1,500万円は、来訪者に対する情報収集及び分析、教育旅行に対する体験プログラムの調査検討、滞在型観光の調査などを実施するもので、前年比150万円の増、新規で多文化共生おもてなし推進業務委託料250万円を計上するとともに、前年計上のまちづくり会社設立支援及び計画作成業務委託料は完了となっており、合計で前年比300万円の減となっております。また、多文化共生おもてなし推進事業補助金も前年度で完了であります。財源は、国の地方創生推進交付金が1,640万円、残りは一般財源となります。次に、(7)、観光振興人材養成事業（地域おこし協力隊事業）1,690万6,000円は、象徴空間の開設に向けて町内での観光客等の増加に対応するため、受け入れ態勢の整備で観光客の満足度の向上を目指すため地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので、継続3名と新規で1名分の計上であります。財源は、一般財源となります。次に、253ページ、(8)、民族共生象徴空間道外プロモーション事業450万円は、継続事業であります。昨年度までは3款、民族共生象徴空間整備促進活性化事業で計上しておりましたが、アイヌ文化魅力発信事業を独立させて事業を実施することとし、今年度は東京、名古屋、大阪でプロモーションを実施し、誘客推進につなげるものであります。財源は、国の地方創生推進交付金が225万円、残りは一般財源となります。

続きまして、254ページです。8款土木費に入ります。土木費23億2,039万8,000円、前年比3億2,512万7,000円の増になっております。1項1目土木総務費347万9,000円、前年比71万3,000円の増になっております。(1)、土木施設管理事務経費347万9,000円は、道路台帳経年変化作成委託料が16万円の減、用地測量調査業務委託料が町道と民地境界との確定調査を行う必要があるため158万5,000円の増などで、前年比71万3,000円の増になっております。

2項1目道路維持費1億7,808万3,000円、前年比1,544万2,000円の減になっております。(1)、道路施設維持補修経費1億5,614万5,000円は、町道除雪委託料355万3,000円の増、舗装道路補修委託料849万2,000円の増など委託料が1,432万1,000円の増などで、前年比1,649万3,000円の増になっております。次に、257ページの(3)、町道簡易舗装事業920万8,000円は、石山団地地区の町道について計画的に簡易舗装整備を行うこととし、今年度は延長314メートルを予定しているところであります。財源は、公共施設等整備基金を充当いたします。(4)、北吉原西通り道路排水補修事業220万円は、高速道路開通時に道路公団から移管を受けた道路排水側溝の壁を補修する経費を計上するものであります。財源は、公共施設等整備基金を充当いたします。(5)、中央通照明灯設置事業553万円は、白老駅前からポルト入り口までの旧町道中央通、現在道道白老停車場線を北海道により整備が行われておりますが、北海道の道路整備基準に基づき山側の照明灯を町が設置する必要があることから工事費を計上するものであります。財源は、ふるさと納税基金300万円、公共施設等整備基金

253万円を充当するものであります。

次に、258ページ、2目道路新設改良費9,887万5,000円、前年比741万1,000円の増になっております。(2)、町道整備事業580万円は、虎杖浜西4号通りの用地測量調査及び実施設計の経費を計上いたします。財源は、公共施設等整備基金を充当いたします。(3)、町道整備事業(補助事業)9,200万円は、継続事業で、竹浦2番通り改良舗装事業費は工事請負費、公有財産購入費及び補償金合わせて3,100万円、ポロト公園線の改良舗装工事は工事請負費で6,100万円となります。財源は、道路橋梁費補助金4,488万円、町債4,710万円、一般財源は2万円となります。

続きまして、260ページ、3目橋梁維持費7億8,325万円、前年比6,112万4,000円の増になっております。(2)、橋梁長寿命化事業7億8,247万3,000円で、事業内容でございますが、調査等委託料の町道橋点検調査業務委託料2,500万円の橋梁点検事業は町内の跨線橋において橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の法定点検を実施する経費の計上で、財源は公共施設等整備基金を充当いたします。次に、調査設計委託料1,400万円と工事請負費の橋梁長寿命化修繕工事3,100万円、合計で4,500万円の長寿命化修繕事業は竹浦駅跨線橋の補修設計と隆盛橋の補修で、財源は、国の交付金が1,800万円、町債2,600万円、公共施設等整備基金100万円となっております。次に、末広東町通り跨線橋、いわゆる自由通路の整備については、調査設計・施工監理委託料500万円、自由通路整備工事2億4,790万円、J R北海道委託工事負担金4億785万2,000円の中の3億7,347万3,000円、合計で6億2,637万3,000円の計上で、財源は、国の交付金が2億5,200万円、町債が1億6,800万円、残り一般財源2億637万3,000円は財政調整基金の繰り入れでございます。次に、萩野12間跨線橋撤去工事は、工事請負費の撤去工事5,062万1,000円、J R北海道委託工事負担金4億785万2,000円の中の3,437万9,000円、支障物件移転補償費110万円、合計で8,610万円の計上で、財源は、国の交付金が4,664万円、町債3,940万円を充当し、一般財源は6万円となります。

続きまして、4目交通安全施設整備費520万7,000円、前年比40万5,000円の増で、記載のとおりとなっております。

次に、262ページ、3項1目河川総務費364万円、前年比9万8,000円の増で、記載のとおりでございます。

続きまして、264ページ、2目河川改良費7,450万円は、継続事業で、バンノ沢川支系の砂防事業であります。今年度は工事請負費が平成30年度から31年度の2年目での工事費が増額されるとともに、平成31年度から32年度の2カ年工事も開始いたしますが、事業量の減少で1,681万4,000円の減などにより前年比2,059万8,000円の減となります。財源は、防衛施設周辺環境整備事業補助金6,897万9,000円、残りは公共施設等整備基金552万1,000円を充当いたします。

次に、3目排水対策費1,503万2,000円、前年比968万7,000円の減で、記載のとおりとなっております。昨年度計上の萩野12間川災害対策事業は今年度は見送りとしてございます。

次に、266ページ、4項1目港湾管理費2,456万2,000円、前年比231万8,000円の増になっております。(2)、港湾施設管理経費1,444万3,000円、臨海道路除雪業務委託料30万1,000円の増、臨港道路区画線設置工事44万3,000円の増などで、前年比130万7,000円の増になっております。次に、269ページ、(4)、白老港港湾施設点検事業830万円は、継続事業で、平成25年度に作成した白老港維持管理計画に基づき詳細点検を実施するものでございます。財源は、公共施設等整備基金を充当いたし

ます。続きまして、271ページの(5)、白老港臨港道路12号線路面下空洞調査事業124万3,000円は、臨港道路の陥没が発生していることから空洞調査委託料を計上するものであります。財源は、公共施設等整備基金を充当いたします。

次に、2目港湾建設費9,108万8,000円、前年比148万6,000円の増になっております。(2)、港湾機能施設整備事業特別会計繰出金3,399万4,000円は、公債費償還額が増加することから前年比148万6,000円の増になっております。(3)、港湾建設事業5,700万円は、今年度は島防波堤の上部工などの事業費の計上となっております。財源は、全額町債を充当いたします。

次に、3目海岸保全費8,000円、前年同額で、記載のとおりであります。

○副議長(前田博之君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

○副議長(前田博之君) それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

270ページから引き続き説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) それでは、270ページ下段の5項1目から再開したいと思います。

5項1目都市計画総務費でございます。2,432万8,000円、前年比1,975万3,000円の増になっております。次のページをお開きいただき、273ページの(2)、都市計画定時線引き見直し事業9万8,000円は、継続事業で、都市計画区域の整備開発及び保全の方針の見直しに向けた市町村素案の作成及び国土交通省等関係機関との協議のため旅費等の計上であります。財源は、一般財源であります。(3)、公共施設サイン設置事業1,279万2,000円は、公共施設サイン板の表記がえ等の工事で、今年度は表記がえ20枚、移設3基を予定しております。財源は、公共施設等整備基金の充当であります。(4)、北吉原駅周辺整備事業1,000万円は、老朽化が著しいJR北吉原駅を撤去し、新たに待合所を上下線にそれぞれ設置することとしたJR北海道の事業に対し、JR利用者の安全確保と利便性を図るため国道からJR用地までの間の通路及び駐輪場を整備するものでございます。財源は、公共施設等整備基金の充当となります。

次に、2目公共下水道費8億8,427万9,000円は、公共下水道事業特別会計に対する繰出金であります。処理場管理費は862万円の減、昨年度から実施している汚水処理施設共同整備事業、いわゆるMICS事業費の増などにより下水道施設費1億9,967万2,000円の増、公債費元金5,232万5,000円の増、公債費利子61万1,000円の減などで、前年比2億4,464万円の増になっております。財源に、町債の過疎債1億9,930万円をMICS事業に対する繰出金に充当し、残りは一般財源であります。

次に、3目公園費1,355万8,000円、前年比57万3,000円の増になっております。(1)、公園管理経費35万2,000円は、チュップカの広場の区域変更に伴う公園台帳整備委託料32万9,000円の増により前年比32万円の増になっております。275ページの(3)、萩の里自然公園維持管理経費451万9,000円は、台風による風倒木処理のため公園管理業務委託料24万2,000円の増などにより前年比40万1,000円の増になっております。

続きまして、276ページ、6項1目住宅総務費104万3,000円、前年比10万6,000円の減で、記載の

とおりととなっております。

次に、278ページ、2目住宅管理費1億1,946万6,000円、前年比3,243万9,000円の増となっております。(1)、町営住宅管理事務経費317万4,000円は、納付書の隔年での印刷による印刷製本費64万円の増などにより前年比72万7,000円の増となっております。281ページ、(2)、町営住宅維持管理経費2,667万2,000円は、町営住宅維持補修業務委託料190万円の減により前年比173万1,000円の減となっております。次に、283ページ、(4)、町営住宅改修事業6,824万3,000円は、(仮称)末広団地町営住宅建てかえ事業による基本計画及び基本設計、さらに測量業務を委託するとともに、工事請負費は美園団地給水管改修工事2,399万7,000円、竹っこ団地屋根・外壁改修事業は1,455万3,000円、新規で町営住宅階段非常照明取りかえ工事503万8,000円などで、前年比1,999万6,000円の増となっております。財源は、社会資本整備総合交付金3,160万円、町債2,270万円、公共施設等整備基金1,367万4,000円を充当し、一般財源は26万9,000円であります。前年度計上の美園団地外壁改修工事は完了済みとなっております。次に、(5)、町営住宅解体事業2,011万9,000円は、はまなす団地2棟を解体するための経費の計上であります。財源は、社会資本整備総合交付金1,005万8,000円、残りは一般財源であります。

次に、284ページです。9款消防費に入ります。消防費9,596万2,000円、前年比2,466万7,000円の減となっております。1項1目常備消防費4,115万円、前年比609万1,000円の減となっております。

(1)、消防本部運営経費1,467万9,000円は、消防署の通信業務に携わる臨時職員の週休日に対応する職員を追加雇用することとし、164万2,000円の増、消耗品費が前年度は新規採用者の被服等貸与品を経過措置で2カ年分の計上をした分の減で201万2,000円の減、同様に活動用備品も172万3,000円の減などで、前年比230万5,000円の減となっております。次に、287ページ、(2)、消防活動経費602万円は、消耗品費及び役務費の増などで、前年比21万5,000円の増となっております。次に、289ページの(5)、常備消防施設維持管理経費1,040万8,000円は、消防救急デジタル無線設備保守点検委託料52万7,000円の増などで、前年比79万2,000円の増となっております。次に、291ページの(7)、消防用資機材整備・更新事業183万6,000円は、消防用ホース40本の更新を行う経費の計上で、前年比322万6,000円の減となっております。財源は、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金100万円を充当し、残りが一般財源となります。

次に、2目非常備消防費1,795万9,000円、前年比9,000円の減となっております。293ページの(2)、消防団活動経費692万5,000円は、前年とほぼ同様の計上ですが、費用弁償は消防団員の出勤に伴う費用弁償として1回当たり4,000円と条例に定めておりますが、近隣消防本部の状況を勘案し、災害時等における出勤した場合に2,000円アップの6,000円とすることとし、本議会において条例改正の提案をすることとしております。(3)、消防団資機材整備事業300万円は、29年度より消防団の装備基準の改正に伴う救助活動用資機材等の充実のため照明器具やエンジンカッターなどの資機材等を整備するもので、3年目であります。財源は、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金270万円を充当し、一般財源は30万円であります。

次に、3目消防施設費1,998万5,000円、前年比1,689万5,000円の減となっております。(1)、消防水利維持保全経費523万円は、消火栓の改修を定期的に継続するため消火栓施設整備工事307万9,000円及び備品購入費で消火栓本体7基の購入経費172万4,000円を計上し、前年比208万7,000円の

増になっております。次に、295ページ、(2)、防火水槽新規設置事業1,029万7,000円は、字社台地区の国道36号拡幅工事により支障となった防火水槽を30年度に撤去しておりますが、新たに社台駅付近の町有地に設置するための工事費を計上するものであります。財源は、国庫補助金が274万3,000円、雑入の支障物件移転補償金319万2,000円、残りは一般財源となります。(3)、消火栓新規設置事業109万1,000円は、白老駅周辺整備にあわせ新たに消火栓1基を設置する必要があることから工事費を計上するものであります。財源は、全額雑入の支障物件移転補償金でございます。(4)、防火水槽改修事業70万2,000円は、白老駅周辺整備により既存の防火水槽の取水管が支障となることから取水管の位置を変更するための工事費を計上するもので、財源は同じく支障物件移転補償金であります。(5)、消防庁舎外壁改修事業266万5,000円は、継続事業で、庁舎側面からの雨水の浸入により庁舎内の浸水が発生していることから、今年度は南面及び東面の改修工事を実施するものであります。財源は、公共施設等整備基金を充当いたします。なお、前年計上の高規格救急自動車更新整備事業は完了となっております。

次に、4目災害対策費1,686万8,000円、前年比167万2,000円の減となっております。297ページ、(3)、防災センター管理経費294万6,000円は、燃料費29万2,000円の増などで、前年比14万6,000円の増となっております。次に、299ページ、(5)、白老町防災対策推進事業400万3,000円は、備品購入費165万2,000円は、新たに避難所用として発電機、電光ドラム、LED投光器などを購入することとし、前年比177万2,000円の増となっております。財源は、北海道の地域づくり交付金190万円を充当し、残り一般財源となります。(6)、白老町地域防災力向上事業146万6,000円は、前年同額で、総合防災訓練などの経費の計上であります。財源は、一般財源であります。(7)、白老町代替災害対策本部整備事業337万7,000円は、災害により本庁舎が使用できなくなった場合の代替施設において本部機能を継続させるため自家用発電機としてガスエンジン発電機等を白老小学校に配備するものであります。財源は、一般財源でございます。

次に、300ページです。10款教育費に入ります。教育費5億2,865万2,000円、前年比7,117万1,000円の減となっております。1項1目教育委員会費142万7,000円は、前年比3万7,000円の減で、記載のとおりであります。

2目事務局費852万9,000円、前年比27万6,000円の減となっております。(1)、教育委員会事務局経費815万7,000円は、消耗品費の見直しにより17万3,000円の減などで、前年比29万8,000円の減となっております。次に、303ページ、(2)、就学指導経費37万2,000円は、教材備品として就学用検査用具を新規購入したことなどにより前年比2万2,000円の増となっております。

次に、304ページの3目財産管理費432万円、前年比215万円の増となっております。(2)、教職員施設整備事業213万円は、竹浦小学校教職員住宅の屋根の劣化が著しく雨漏りが生じていることから屋根の張りかえ工事を実施するものであります。財源は、公共施設等整備基金を充当いたします。

4目指導厚生費282万1,000円、前年比22万6,000円の減となっております。(2)、教職員福利厚生経費204万6,000円は、学校職員定期健康診断委託料の減などで、前年比16万2,000円の減となっております。

次のページ、5目諸費3,029万5,000円、前年比796万9,000円の増となっております。(4)、校務支援システム運用経費810万7,000円は、30年度に導入したシステムを運用するための使用料251万

5,000円の計上と、備品購入費の559万5,000円は、同じく30年度に購入した教職員用パソコン等に係る備荒資金組合の年賦金であります。財源は、一般財源であります。(5)、地域学校協働本部事業226万2,000円は、前年と同様の内容となっており、前年比2,000円の減となっております。財源は、国庫補助金75万4,000円、道補助金75万4,000円を充当し、一般財源も75万4,000円であります。次に、309ページの(6)、特別支援教育支援員配置事業1,063万2,000円は、支援員の共済費の増により前年比98万1,000円の増となっております。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。(10)、コミュニティ・スクール運営事業19万6,000円は、白老中学校及び白翔中学校に加え本年度から菽野、竹浦、虎杖の各小学校が取り組みを進めるための増額で、前年比4万5,000円の増となっております。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。次に、311ページになります。(11)、子どもチャレンジ支援事業122万2,000円は、昨年に引き続き小中学生の学力向上を図るため、小学3年、5年生の漢字検定、中学2年生の英語検定I B A、中学3年生の英語検定の実施、さらに小学3年から5年生及び中学1、2年生の学力テストの実施に係る経費を計上いたします。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。(12)、プログラミング教育推進事業57万1,000円は、30年度より実施している人型ロボットペッパーによるプログラミング教育を推進する事業で、利用料及びワイファイ環境整備のため通信運搬費を計上いたします。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。

次に、2項小学校費、1目学校管理費6,425万円、前年比3万円の増となっております。小学校4校分の運営費の計上であります。313ページ、(3)、小学校施設管理経費4,739万3,000円は、消耗品費が26年度から進めていた児童用の机及び椅子の更新が終了したことで126万3,000円の減、燃料費22万1,000円の増、光熱水費107万1,000円の増などで、前年比19万6,000円の増となっております。次に、315ページ、(5)、小学校施設整備事業97万9,000円は、竹浦小学校の完全複式学級化に伴う固定式黒板3教室の設置工事費の計上であります。財源は、公共施設等整備基金を充当いたします。

次に、2目教育振興費2,082万1,000円、前年比338万7,000円の減となっております。(1)、小学校教育振興一般経費600万4,000円は、教材備品27万8,000円の減などで、前年比18万4,000円の減となっております。次に、317ページの(3)、小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費987万2,000円は、援助費の給食費が支給対象人数の減少により145万4,000円の減などで、前年比278万9,000円の減となっております。なお、今年度からP T A会費を補助することとしております。次に、319ページ、(5)、小学校姉妹校交流推進事業経費22万2,000円は、仙台市の市立片平丁小学校からの訪問年による補助金の減などで、前年比13万9,000円の減となっております。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費7,768万2,000円、前年比6,658万円の減となっております。中学校2校分の運営費の計上であります。321ページの(3)、中学校施設管理経費3,452万円は、燃料費57万8,000円の増、光熱水費67万1,000円の増、委託料の床面特別清掃委託料43万1,000円の減などで、前年比27万7,000円の増となっております。次に、323ページ、(5)、中学校コンピュータ教室パソコン更新事業1,751万2,000円は、平成21年度に導入したパーソナルコンピュータの更新で、タブレットパソコン85台のほかセンターサーバ等を購入するための経費を計上するものであります。財源は、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金1,580万円を充当し、一般財源は171万2,000円であります。(6)、中学校コンピュータ教室周辺整備事業517万9,000円は、今年度導入するタブレットパソコンを稼働させるための授業支援システムを導入するものとし、ウイルス対策ソフト等の

環境管理ソフトを導入するための経費を計上するものであります。財源は、一般財源となります。なお、昨年度来実施しておりました白老中学校施設整備事業は完了済みとなっております。

次に、2目教育振興費1,678万6,000円、前年比320万2,000円の減となっております。325ページ、(5)、中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費1,190万9,000円は、援助費の入学準備金が203万8,000円の減、給食費が67万7,000円の減などで、前年比321万3,000円の減となっております。なお、今年度からPTA会費、クラブ活動費及び生徒会費を補助することとしております。

次に、326ページ、4項1目社会教育総務費1,308万4,000円、前年比341万5,000円の増となっております。(1)、社会教育行政事務経費229万6,000円は、社会教育事業委託料46万7,000円の減などで、前年比45万円の減となっております。次に、329ページ、(4)、芸術文化活動運営経費135万1,000円は、白老駅北整備事業によりSLポルト号補修整備を1年間休止することなどにより前年比24万1,000円の減となっております。(7)、ふるさと再発見講座事業30万円は、前年度に引き続きまち歩き講座を継続するとともに専門講師を招き講座を開催するための経費を計上いたします。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。331ページの(8)、子ども夢・実現プロジェクト事業62万1,000円は、子ども憲章実践発表会の開催で3万2,000円、プロフェッショナル講演会事業で30万円、子ども夢予算づくり事業28万9,000円を実施することとし、前年比3,000円の減となっております。財源は、子ども夢基金を充当いたします。(9)、アイヌ文化伝承普及啓発事業200万円は、前年度同様、民族象徴空間の開設に向けてPRや交流人口の増加につなげるためのアイヌ文化と地元芸術家との連携により事業を実施いたします。財源は、国の地方創生推進交付金100万円を充当し、残りは一般財源となります。(10)、芸術文化担い手育成事業(地域おこし協力隊事業)400万円は、町内において不足している芸術文化活動の担い手を確保するため地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので、現隊員が本年3月で退任予定であることから新規で1名分の計上であります。財源は、一般財源であります。

次に、332ページ、2目公民館費3,283万2,000円、前年比425万円の増となっております。(1)、公民館管理運営経費2,716万4,000円は、燃料費17万7,000円の増、光熱水費67万8,000円の減などで、前年比27万5,000円の減となっております。次に、335ページ、(2)、中央公民館受電設備改修事業452万1,000円は、電気工作物保安点検により屋外受電設備が老朽化により傷みが激しく交換が必要とことから改修工事を実施するものであります。財源は、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金400万円を充当し、一般財源は52万1,000円であります。(3)、中央公民館移動式パネル更新事業114万7,000円は、継続事業で、移動式パネル10枚及びアルミポール60本を更新する経費の計上であります。財源は、ふるさと納税基金の充当であります。

次に、336ページ、3目図書館費1,315万円、前年比27万5,000円の増となっております。(1)、図書館運営経費882万4,000円は、書籍のカビなどの防止対策として書庫内の換気設備設置工事23万3,000円を実施するなど、前年比25万7,000円の増となっております。

次に、338ページの4目文化財保護費841万3,000円、前年比96万8,000円の増となっております。次のページで341ページの(2)、文化財施設管理経費366万5,000円は、前年度のアカマツ管理業務委託料の減などで、前年比59万6,000円の減となっております。(3)、史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業447万9,000円は、史跡の保存活用計画を策定するため支援業務委託料及び印刷製本費

などを計上するもので、前年比161万5,000円の増になっております。財源は、国庫補助金が150万円、ふるさと納税基金297万9,000円を充当いたします。

続きまして、342ページ、5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費854万4,000円、前年比49万5,000円の増になっております。345ページの上段になりますが、(2)、多言語対応ガイドシステム導入事業261万8,000円は、携帯端末を10台整備し、資料館内及び史跡の解説内容を音声をもって4カ国語に多言語化し、海外からの来訪者に対応するための備品購入費を計上するものであります。財源は、国の文化財多言語解説事業補助金103万6,000円、ふるさと納税基金158万2,000円の充当であります。

次に、6目高齢者学習センター費313万3,000円、前年比10万9,000円の増で、記載のとおりであります。

続きまして、346ページの7目青少年センター費49万円、前年比8万7,000円の減になっております。(1)、青少年健全育成経費20万8,000円は、昨年度の青少年センター指導員のカラーブルズンの更新が完了したことで、前年比8万7,000円の減になっております。

次に、5項1目保健体育総務費1,313万6,000円、前年比1万6,000円の減になっております。(1)、保健体育推進経費8万2,000円は、これまでスポレク推進連合会の主催により開催されていたゲーリング大会が連合会の解散により町主催で開催することとしたため、前年比8,000円の増になっております。次に、349ページ、(3)、体育協会運営経費1,191万5,000円は、体育協会運営費補助金の増で、前年比57万4,000円の増となっております。(4)、スポーツ団体支援事業経費50万円は、スポレク推進連合会が解散したことによるゲーリング大会開催事業補助金5万円の減、児童生徒スポーツ大会派遣費は実績見合いで50万円の減で、前年比55万円の減になっております。

次に、2目体育施設費7,632万3,000円、前年比1,299万1,000円の減になっております。(2)、体育施設指定管理経費6,866万円は、委託料の増で、前年比288万6,000円の増になっております。内訳といたしまして、体育施設管理運営業務委託料が前年比14万9,000円の増、北吉原はまなすスポーツセンター管理運営業務委託料が前年比36万3,000円の増、町民温水プール管理運営業務委託料が237万4,000円の増となっております。次に、(3)、桜ヶ丘公園陸上競技場トラック改修事業211万4,000円は、第4種公認を更新するために必要な破損箇所の修繕及び不足備品の購入経費を計上いたします。財源は、体育振興基金を充当いたします。351ページ、(4)、町民温水プールろ過材取りかえ事業415万8,000円は、25メートルプールろ過器のろ過砂を交換する経費の計上であります。財源は、公共施設等整備基金を充当いたします。

次に、6項1目しらおい食育防災センター管理運営費1億3,261万6,000円、前年比397万2,000円の減になっております。(1)、しらおい食育防災センター事務経費332万5,000円は、臨時栄養士を前年度に職員として採用したことによる賃金及び共済費の減などで、前年比325万6,000円の減になっております。次に、353ページ、(2)、しらおい食育防災センター運営経費7,466万4,000円は、消耗品費58万4,000円及び燃料費90万9,000円の増、光熱水費128万円の減などで、前年比75万円の増になっております。続きまして、355ページ、(3)、学校給食食材経費5,307万9,000円は、児童生徒数の減少見込みにより前年比281万4,000円の減になっております。(4)、学校給食地場産品活用事業30万円は、継続事業として、ふるさとの地場産品を使用することでふるさと学習、食育教育の向上

を目指すための経費を計上するものであります。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。(5)、学校給食用食器整備事業124万8,000円は、現在使用している麺用食器1,000個分の更新経費を計上するものであります。財源は、ふるさと納税基金を充当いたします。

次に、前年計上の幼稚園費は、幼稚園就園奨励補助金の対象児童がいなくなったことにより未計上でありますので、廃項、廃目となっております。

次に、356ページになります。災害復旧費6万円は、科目存置のための計上になっております。

次に、358ページ、12款公債費に入ります。公債費13億4,829万円、前年比8,057万円の減であります。1項1目元金12億5,784万5,000円は、元金残高の減少により前年比6,832万3,000円の減になっております。2目利子9,043万4,000円、前年比1,224万7,000円の減になっております。(1)、長期債利子支払い費8,943万4,000円は、借入残高の減少で、前年比1,224万7,000円の減になっております。(2)、一時借入金利子支払い費100万円は、各種基金の運用と金融機関からの借り入れに伴う利子の計上で、前年同額を計上いたします。

3目公債諸費、(1)、公債費償還諸費1万1,000円は、第三セクター等改革推進債の繰上償還のための手数料を計上するものであります。

次に、360ページ、13款給与費に入ります。給与費18億5,241万2,000円、前年比2,847万3,000円の増になっております。給料8億7,119万9,000円は、人事院勧告に伴う給料表の改定や平均年齢の低下により前年比681万9,000円の減で、特別職4名、一般職員220名、嘱託職員41名、計265名分の人件費を計上し、特別職及び教育長が20から14%の給与削減と一般職は管理職のみ平均2.5%で削減を継続しております。職員手当等6億9,013万4,000円は、3年に1度の基金を充当しております退職手当追加負担金5,231万9,000円が追加になるなどで、前年比4,009万7,000円の増になっております。共済費2億8,957万6,000円は、率の改定などにより前年比475万5,000円の減になっております。負担金150万3,000円は、派遣職員に対する一部負担金で、前年比3万円の減になっております。財源は、特定財源の合計が1億3,760万1,000円、一般財源は17億1,581万1,000円になっております。

次に、362ページ、14款諸支出金に入ります。諸支出金9,227万7,000円、前年比2億201万4,000円の減になっております。各種基金積立金の積み増し分、財政調整基金2,184万円は、旧社台小学校の貸付分であります。また、文化振興基金に300万円、町債管理基金に1,000万円、役場庁舎建設基金に1,000万円、退職手当追加負担金積み立て基金に2,000万円、公共施設等整備基金に1,266万3,000円を計上しております。なお、公共施設等整備基金積み増し分のうち266万3,000円は、旧社台小学校の目的外使用に係る処分規定により教育施設分として積み立てるものでございます。このほかに石油貯蔵施設立地対策等基金積立金に1,200万円を積み増しいたします。

最後でございますが、366ページ、15款予備費に入ります。予備費981万3,000円、前年比416万4,000円の増になっております。

続きまして、369ページ以降の給与費明細書、377ページ以降の地方債現在高見込み額調書、379ページ以降の債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で歳出の部の説明を終了させていただきます。

○副議長（前田博之君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（前田博之君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

ここであらかじめ通知いたします。明日10時より引き続き議案説明会を開催しますので、各議員には出席方よろしく願いいたします。

◎延会の宣告

○副議長（前田博之君） 本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時55分）